

2018 年 9 月 19 日
文責：エコ・パワー株式会社
三宅 誠人

(仮称) 伊万里市における風力発電事業 説明会 議事録

日時：平成 30 年 8 月 31 日（金）18:00～20:00

場所：世知原地区公民館

出席者：周辺住民 33 名様

エコ・パワー株式会社 竹内、三宅

一般財団法人日本気象協会 魚崎、鍋島

内容：伊万里市における風力発電事業（以下、本事業）に関する事業概要説明会

（事業者）ご清聴ありがとうございました。いまご説明させていただいた内容、また、風車の一般的な内容でも構いませんので、ご質問等ございましたら、お受けさせていただきますので、よろしくお願い致します。

（住民の方①（武田様））現在、佐賀県では玄海町の原子力発電が稼動しています。発電しています。なのになぜ、九州では五島やここだけで他には作らないんですか。高い山はいっぱいあるでしょう。阿蘇山があるし。霧島連山がある。何で国見山ですか。

（事業者）私共の風力発電所で今実際建っているところは、五島列島の福江島だけですけれども、阿蘇ですとか、もっと南の鹿児島ですとか、色々検討の方はさせていただいた中で、風が強すぎてしまったりですとか、実際に山が深すぎて入り込めないですとか、色々ある中で、こちらの地点は、大変風資源に恵まれている、そしてある程度住居から離隔できる。また、搬入路等はこれからよくよく検討しなければなりませんけど、搬入できる可能性があります。また、送電線の方も繋げる可能性があるということで、今回、まず事業を検討したい、ということで、本当に、これが着手のところになりますので、ご意見をいただきながら計画の方を検討して参りたいという状況です。

（住民の方②（川内野様））まず搬入路ですね。配慮書には搬入路が書いてあるんですが、それに関する環境影響評価の予測が全く書いてません。これは、何でしょう。おかしいですよ。伊万里市に心遣いをされてるんじゃないかなという気がします。それから、あそこに鳥獣保護区の特別地域があります。国見山全部が鳥獣保護区です。長崎県で最大の生態系をもっている山域なんです。その林道が広げられるというのは、あなたたちもわかると思うんですけど、ものすごく環境に対して影響があるわけなんです。こんなところに作るべきじゃないですよ。日本気象協会さんが行けば、すぐ、ここはダメだなんていうのが分かるはずなんです。こういうところに道を作ること自体が大きな間違いなんです。それと景観の図ですね、これはバックを曇りの日にしちゃだめですよ。見えなくなる。意図的でしょうこれ。

これまで晴れた日は何日あったの。そして、風車の色も、ねずみ色でしょ、光があたると白く見えますよね。全然色違いますよ。写真で見せるイメージっていうのは、参加者に対して強い印象を与えるのにこういう出し方はだめです。それともう一つ、国見山から見た図ですけど、風車の高さが 2,000kW 級になるかもしれないという大きさなんですね。25 番からの図、複数基の風車が見えます。一番右側、風車の横に風況ポールが見えているが、それは 60m でしょ。それと風車の比率あいますか？もし最大で 150m なら合わない。こういう時には、150m の高さになるものを作らないとダメです。150m になる可能性があるわけだから小さなものを載せるのではダメです。これは意図的に、なるべく小さく見せて、影響を少なくみせようということですよ。それがまずわかりますね。みなさんわかりますか。右側に風況ポールがたっているのが。60m の高さですね。だから、倍にして 120m なんですよ。2,000kW だと 120m でおかしくないんですけど、3,400 になると、150m になります、高さが違いますよね。そうすると、全て高さが違うということは、棒の高さも大きさも全部変わってしまいますんで、印象は違います。おまけにここも曇りですね、風車もねずみ色ですね。風車は大体白いですよね、配慮書にも書いてあったんですけども、色を変えたからといって、風車の位置を変えたからといって、見えなくなることがあるんですか。見えなくなることがあるって書いてあります。そんな馬鹿なことはないんですよ。調べればすぐわかるんですけども、国見山の山頂というのは、県立公園に入っていますけれども、長崎県の景観 100 選、佐世保市の景観 100 選にも入っているんですよ。それは地方のですね、HP を見れば、自治体の HP を見れば、すぐわかることです。それが配慮書に何も書いていない。これも、わざとかな？と思います。それともう一つ、開作からの眺望点みたいなのが書いてありますけども、眺望点を配慮書でみると、なんとなく見えないところばかりとってあります。この辺で一番有名な施設は、山暖簾という温泉施設なんです。それは誰でも知っています。あなたたちも調べようと思ったら、すぐわかる施設です。伊万里の人も知ってます、佐賀の人も知ってます。みんな来られますので。そういうところが眺望点はいっていないのが、おかしいんです。それと、これからみる風車の距離も 2km ですから、かなり小さく感じますね。ここはですね、すぐそばに吉井の風力発電所があり、その風車をいつも見てるんですが、こんな感じじゃない。もっとでかく見えるんです。2km 離れても。太陽の日があたるとですね、真っ白く光って、ものすごく目立つんですよ。もう一つですね、県立公園の横に、隣接地につくるという考え方が道徳に反してませんか？長崎県側は県立公園で 30m 以上の建物をたてるのを禁止しているわけです。その隣側です。普通は、隣の県が県立公園にして、自然公園にしているのに、その横に建てるっていうのはちょっと道徳的にいかななものかと思います。

あなたたちわからないと思うけれどもね、世知原の人はね、国見山っていうのはものすごく大事にしている山なんですよ。小学校の校歌に歌われたり、中学校の校歌に歌われたりということで、精神的にもものすごい大事な場所なんです。伊万里の人は風車がみえないんですよ、それはいいでしょう。しょうもないエネルギー理論をつくってね。最後に聞きたいんですけど、伊万里市とどういう話をしているのでしょうか。今後どのように変わるかわから

ないとおっしゃっていますけれども、林道の改修と県道の改修は相当の道幅を変えたりして、改修しないと通れない。林道というよりは林縁が非常に大事なところで、林縁が削られてしまったら、林の中というのは風が入ったり太陽の光だったり、だめになるというのはお分かりのはずです。生態的にもダメになるし、環境的にもダメになる、そういうことを考えないこと自体が、環境に配慮したっていう言い方にならない。長崎県の希少種とか佐世保市の希少種とかはほとんどここにあるんです。それに及ぼす影響がものすごく大きいんです。だからそういったものから考えると、この計画というのは、すぐにやめてほしい、ということです。私のところに何年か前、下見に、調査に来られましたよね、3年くらい前。お宅の会社かどうか知りませんが、コンサルさんかもしれませんけれども、その時に、世知原はダメですよ、皆さん反対するという話をしたはずですよ。それをちゃんと受け止めて帰られたので、大丈夫かなと思ったんですけれども、どういうことだったのかなと。それからもう一つ。場所は国有林ですけども、国有林はどうなるんですか。国有林貸してくれるんですか。そういうことも問題ですよ。他の方もおっしゃりたいと思いますので、ここまでにしますけれども、とにかく、この計画はやめてほしい。みなさんおそらくそうですよ。

(住民の方々) そうです。やめて下さい。早い段階でやめといた方が得ですよ。徹底して反対しますから。やめないのであれば、エコパワーではなく、エゴパワーに会社名を変えたらどうですか。

(事業者) たくさんのご意見ありがとうございました。私の中で答えられる範囲でお答えしたいと思います。まず一番目に、ご質問いただいた、搬入路に対する環境影響評価がなされていないじゃないか、という点に関してなんですけれども、先ほどお見せしたとおり、今回搬入路の部分として、佐世保市側の区域に関しましても、事業実施想定区域という形でいれさせていただいています。今後、この中の環境影響評価に関しましては、現地調査等通して、しっかりとした調査をしたものに対する保全措置という形で評価をさせていただきたい、というふうに考えているところになります。

鳥獣保護区の件ですけども、まさに今おっしゃられた通り、アセスメントを通して、手続きを進めていく中で、鳥獣保護区というところに関しては事前に認識はあったものの、その中の一部に特別保護地区というところがあったということに関しては、手続きする中でわかってきた事実というところにもなります。ご指摘の通り、基本的には特別保護地区に関しましては、木の伐採であったり、形質の変更をすることについては、県知事の許可が必要というところで、性質的にも特別保護というところで守られている地域になりますので、まず許認可の方がおりないだろうということは、県の方で話をしている中で、分かってきます。そういったところを考えると、基本的にはこういった鳥獣保護区であったり、その中で指定されている特別保護地区を無理やり改変するといったところに関しましては、地元の皆様の感情+αで守らなければいけない、そういった特別保護地区をいじるという許認可の部分と照らし合わせて、回避できる道がないかということに関しては先程冒頭で私が説明させていただいたところにはなりますけれども、別のルートで運び込める手段がな

いか、というところをまず第一義的に考えて、今後も検討していきたいと考えています。逆に、その、今お示した搬入ルートを、伊万里市側から運びこめるような、もしくは佐世保市側を通らないルートで、何かしら検討できないかというところがない限り、今後は手続きも前に進めないのかなという風には考えております。

景観の写真に関しましては、大変ご指摘の通りです。申し訳ございません。特に、曇りというところは、狙って撮ったわけではないんですけれども、おっしゃられたとおり、参考としてお見せしたのも、図面としてインプットされてしまう印象に関しましては、かなり重要なものだというふうに、考えておりますので、今後は、本当にこれは簡略的に作ったものではあるんですけれども、次回以降このような場を設けさせていただく際には、しっかりと、概略のものであったとしても、設置する位置から見た場合の、光の当たり具合だとか、太陽光の当たり具合等を考えて、そうするとまたこういった見え方に関しまして、真っ白に見えたりですね、太陽の光を受ければ、白く見えたりもあると思いますので、しっかり撮影した日であつたりとか、天候、そういったものを加味した上で、モンタージュ写真の方に関しては、作っていききたいというふうに考えております。

山暖簾のご質問に関しましては、今皆様からいただいている意見書の中でも、山暖簾に関しては、地元の方々からみて、重要な場所ではないかというところで、ご指摘いただいております。今回モンタージュ作る上でも、単に高台の上にあるので、作ろうかというところも考えたのですが、基本的には民間の宿泊及び入浴施設ということで、無許可で立ち入り写真をとるのもどうかと、いうところも考えまして、今回に関しましては、山暖簾さんを眺望点から外しているんですけれども、皆様の憩いの場というか、重要な視点場ということであれば、施設の管理者の方とお話をし、そういったところから撮る写真等に関しましても、付け加えてご説明・資料とさせていただきたいというふうに考えております。

国有林の件もご質問いただくところとしては多いんですけれども、今、国有林に関しては、風況観測塔を建てている用地として土地を期限付きでお借りしまして、建てさせていただいて、調査をしているというところになります。佐賀の方の森林管理署に関しましては、風況観測をするというところのみしか、話は進めておりません。なので、今後風車を建てる、ということに関しては、また別途、協議が必要、ということになりますし、土地に関しては、最寄の森林管理署を通して、上局の森林管理局と協議をしていくことになると思います。その中で、基本的には地元の方々との合意形成の状況であつたりとか、環境アセスメントでの環境保全策がしっかりと図られていることなどが貸付の条件となってきます。環境影響評価に着手したというところもありますので、今後は管理署と貸付いただけるかどうかというところから、協議をしていきたいというふうに考えています。

(住民の方② (川内野様)) 伊万里市とどんな話をしているんですか。

(事業者) 伊万里市に関しましては、エネルギービジョンにも、基本的には、我々関与はしておりません。こういう計画を検討している、といったところに関しましては、伊万里市の企画政策課を通してお話をしていたんですけれども、その計画をもって基本的にエネルギー

ービジョンに記載されたということはないようです。伊万里市の方でも独自に調査をされて、ここが適地なんじゃないか、といったところを含めて、民間でもそういうお問い合わせがあることから、伊万里市としては独自に国見山の一带を風力発電の計画として定められないか、というところで計画したと聞いています。現状、協議状況に関しましては、伊万里市のスタンスは、基本的には、環境影響上、影響がないこと。これが騒音であったりとか、景観というところもエネルギービジョン上入っていたと思います。あとは地元とも合意形成。そういったところが、スムーズにいくというところを前提にして、事業は推進する。ということがエネルギービジョン上書かれています。伊万里市の基本的な考え方としては、そういう環境影響、とくに、自然環境もそうですけれども、地球環境への影響が基本的にはないこと。あとは、地元との合意形成が図られていることを条件に、基本的には今後推進していただけるものと考えております。

（住民の方②（川内野様））それ違うでしょ。配慮書見ていますか。コミュニケーションをとりながら計画を進めていると書いてありますよ。

（事業者）コミュニケーションをとりながら計画を進めているという意味に関しましては、風況観測塔を建てたところから、基本的には伊万里市側の、最寄集落に関しては、下分という地区と、あとは滝川内という地区になりますけれども、その地区の方でも、基本的には同じような形で地元の公民館を使用させていただいて、説明会という形でこのような会社概要と事業の内容を説明させていただいております。そういった説明の内容というのを、特に求められてはいませんが、企画政策の方と情報共有というかですね、あった説明会の内容をお伝えして、事業の進捗に関しまして、風況観測上、今現時点でどのくらいの風況観測がとれている、今後こういったことを検討していきたい、という我々の事業の報告をさせていただいて、それを基本的には今の伊万里市の企画政策の担当者とやり取りをさせていただいている。ということ、基本的には計画のコミュニケーションを図って進めると、いうところで記載させていただいております。

（住民の方②（川内野様））伊万里市は、風力発電を自らたてられないから、あなた方に期待しているんじゃないですか。実際そういうことでしょ。

（事業者）そうだと思います。ただ、前提となるのは、先程申し上げたとおり、エネルギービジョンでは、あくまでもそういう前提となる条件をクリアした、そういった事業者を前提に推進するということになっています。

（住民の方②（川内野様））エネルギービジョンの書き方もおかしくて、前段には、騒音・低周波とか、環境に影響を与える場合は推進しない、と書いてあるんです。ところが、次の段にはアセスメントと書いてあるんですよ。だから、ちょっと書き方がおかしい。前段でやめてしまうのであれば、ちゃんと理解してもらうのであれば、ここに見に来ていただければ、伊万里市もこんなところに搬入路を作ったらいけないということが、わかるはずなんです。それともう一つですね、あの場所はですね、ハチクマとかアカハラダカの渡りのメインルートとなっているんですよ。それも知っているでしょ。配慮書に書いてありますから。ハチク

マプロジェクトでもあそこを通っているんです。4羽放したうちの3羽通っているんですよ。私たちもずっとあそこで調査をしていました。結構あそこはハチクマがたくさん通っています。アカハラダカも通っています。ほかのタカ類も通っています。既存の調査で通るといのがわかっているんだから、ああいうところに計画すること自体がおかしいです。それに対して環境配慮するという問題じゃないでしょう。

(事業者) ご指摘いただいた搬入路と渡りの件についてですけれども、先程少し触れさせていただいたんですけれども、搬入路に関しては、基本的に今の段階で佐世保市側を通るという形で記載させていただいておりますけれども、今後の手続き上、今まさに輸送調査に関しては、詳細検討しようかと思っています。詳細な輸送調査を行いますけれども、その上で、佐世保市側を通らないルートがないようであれば、今後の計画の進め方に関しては、ちょっと見直しを図っていきたいと思っています。渡り鳥の件に関してですが、こちらに関しては、おっしゃられたとおり事前の文献調査上からでも、十分わかっているところにはなります。ただし、具体的な飛行ルートであったり、出現率等に関しましては、こちらは現地調査を試みないとわからないというところもございます。仮に、それが調査をしてみて、バードストライク等での重大な影響があるということであれば、風車の削減等も考えて、しっかり取り組んで参りたいと思います。なので、渡り鳥等、猛禽類等もそうですけれども、そういった調査に関しましては、実地調査という形でしっかり調査をして、科学的に環境保全策に関しては考えて行きたいと考えております。

(住民の方②(川内野様)) 国見山からの山頂からの景観写真に24という数字ありますよね。この24という数字は？

(事業者) 24という地点から12°方向を見た場合ということを記載しています。

(住民の方②(川内野様)) 24というところに風車が建ちますよね。ここ、国見山の下というのは、長崎県で唯一のアカガシの原生林です。鳥類相もものすごい豊か、もちろん植生も豊かで、ここは、保健保安林になっているんですよ。この伐採工事も許可がいます。ここをどうにかするといったことになったら、大変なことですよ。唯一の原生林ですから。私たちがずっと調査もしていますけれども、この地域の人たちもあそこで随分と関わりがあって、仕事している人がたくさんいます。その人たちも含めて、ものすごく気にしていますので、この中の林道を通すってことは、絶対にはいけません。

(事業者) ご意見ありがとうございます。そういったことを、まさに検討していきながら、今後も検討を進めて行きたいと思います。

(住民の方③) 一点は意見で、一点は質問します。一点は、先程の質問で、伊万里市の対応の件です。企画調整課と意見のすり合わせをされたということですが、ほとんどの方が常識的にわかっていらっしゃいます。市のビジョン、総合計画、そして環境基本計画、云々です。ビジョンには、再生計画云々というのは、市町村は謳うんですよ、国の施策としてね。しかしそういう形の中で、企画調整課がまさにこういった場所に計画を認知するなんて、考えられません。すぐ隣が佐世保市だったらまず佐世保市に協議を必ずしなきゃいけないという、

普通担当者なら常識です。こういう場所に作るとなれば、先程から搬入路を、まだ計画を変えたりも、という話ですが、基本的に国見山山系でやられるのであれば、どの搬入路であろうが、みなさん反対だと思います。基本的にやめて下さい。こういったむちゃくちゃな計画をやったらダメです。それとですね、搬入路の問題です。この搬入路に、この県道の栗木線というのがあります。これはご存知でしょうけど、トンネルができて、旧県道がまだ残っております。ですから、県との協議は絶対に必要ですし、その先に市道が残っているんです。これ林道って書いてありますけれど、本当に調べられたんですか？担当所管長とかかわかってらっしゃいます？当然今日来られている、北川内、檜巻、開作の地区の代表者の方と、まずは話をされてから、この計画をあげないと。林道って書いてありますから計画をたてる段階で、そういう打合せって全くしてないでしょう。調査もされてないでしょう。そんな状況で搬入路の計画をされるっていうのは、論外の話です。営林署の林道があるのは、ちょっとだけです。先程言われたアカガシの原生林、これはもう絶対触ってはだめです。ここを通ること自体、まず 100%ダメです。あんな素晴らしい原生林が残っているのは、九州管内、全国でも珍しいところなんです。あれを触っては絶対だめです。それが林道になってまして、その先は市道で、その先は県道なんです。だからそんなところに搬入路を計画されること自体が、常識では考えられません。そういう計画の段階で調べられたのかどうかということだけ、お聞きします。

(事業者) ご意見ありがとうございます。市道、林道の具体的な境目に関しては、今ご指摘いただいたとおり、正確に調べられていないというのが現実的なところで、ただ、道路管理者、市道管理者等に関して、今後しっかりと調査をしていきたいと思っております。土地の地権者に関しましては、基本的にはこの一帯、長崎森林管理署の管轄する国有林ということまでは把握してます。なので、まず道路管理者につきましてもそうだと思いますけれども、土地の地主様に対して、今後はこういう計画をしている、というところからお話をして、具体的な設計が進んだ段階で道路管理者に話をしていきたい。

(住民の方③) あの、わかっていらっしゃいます？全部国有林なんですよ。そこに土地が入っている。だから土地の所有者というのは民有じゃありません。それがないので、先程質問でも、営林署はどうですか、森林管理事務所はどうですか、という話が出た。土地の所有者の問題ではなく、管理者、道路の管理者との協議が必要です。そういった調査をやっていらっしゃらないでしょう。やってないならやってないと。

(事業者) やっていません。その上で、管理者に関しても、基本的には今後協議しますが、管理者と今後協議するにあたっては、具体的な、例えば幅員であれば幅員箇所がどの程度になるのか、といった設計がまず基本的にあって、それをもとに今後協議をしていかなければならないと考えています。その前段階で、こういった計画があるのを話さなければいけないということであれば、まさにおっしゃられた通りでございますので、今後しっかりと管理者の方とも協議をしていきたいと思えます。

(住民の方④) 今まで、質問色々ありましたよね。その質問に関して、お答えはされました

けれども、その後に、これからまだこれを進めていく、こういうふうに調べますとか、つくること前提の話ですよ。

(事業者) いや、まず建設ありきでは一切ないです。ただし、今後も検討をしていきたいと考えています。

基本的には、環境調査であつたりとか、今まさに地元の皆様からいただいているご意見等を総合的に勘案しながら、計画に関しては適宜、こういった報告の場等をもたせていただきながら、しっかり進めたいと思っております。なので、先程説明の冒頭にもあったとおり、基本的に運転開始時期であつたりとか、工事着工時期であるとか、そういったところを前提に全てスケジュールは引いておりません。今後もしっかり皆様とのやり取りであつたりですとか、関係者、先程道路管理者であつたり、そういった関係する方々が多数いらっしゃるというところに関しましては、しっかり調査をして、お話し合いをして、それが本当にできるものなのかどうか、というところも、総合的に調べて、含めて検討して、計画に関しては進めて行きたいと思います。

(住民の方④) 白紙です。

(事業者) なので、進めるか、戻すかもどうかも含めて、検討ということで、ご理解下さい。

(住民の方々) これだけみんなの意見があるのに。それじゃあ、白紙にして下さい。おかしい。基本的にやめてください。

(住民の方⑤ (岩佐様)) 私の家は、山の上とそう変わらない。この写真をみたら、ほとんど見えないような感じになっているんですけれども、多分、これ、今の風況塔よりも高いのが建てば、90%くらい見えるのではないのでしょうか。山暖簾は、山の景観を楽しみで来るお客さんばかりですね。それに風車が建つと、どうなるかわからない。見た目には。せっかくの山の中です。

(住民の方⑥) 山暖簾の話がでました。皆さんご承知のとおり、北海道、沖縄、全国からお客さんがみえます。非常に景観が素晴らしいと、おっしゃって帰られるんです。みなさんが泊まりにきて、風車の景観をみられたとき、どう感じられるか、ちょっとお聞かせ願いますか。

(住民の方③) ちょっと付け加えるけど、夜はね、ここは真っ暗です。その真っ暗なところがいいわけ、都会から来る人は。露天風呂に入ると、星が見えて月がみえて、それ喜んでくれる人がある。風車がたったら、ストロボがチカチカ色々光るでしょ。地域振興にとってはものすごい影響が与えられるんです。伊万里市は何で推進するといっているのか。そんなことを考えずに。不思議でしょうがない。

(事業者) 山暖簾からの景観を楽しまれる方がたくさんいらっしゃるということで、本当に、地元からの貴重なご意見だというふうに考えております。私共も実際に体験してみて、またきちんと視点の状況を、こういったところに関しなが、計画の方を検討していきたいと思っております。本当に、ご意見をありがとうございます。

(住民の方③) もう一ついいですか。山暖簾は従業員が50人いるんですよ。お客さんが減

ると、それぞれの生活にもかかっていくわけです。あなたたちは、そういうことと関係なしに、お金だけ儲かるわけでしょう。私たちは風景を壊されてしまって、生活を奪われてしまう、自然も奪われる。そういうことになるんです。あなたたちは東京に住んで、「あー作った作った、これでお金が入ってくる。」それだけでいいわけだ。でもこっちの方の身になってください。

(住民の方⑦) 電気代に跳ね返ってくるでしょ。みんな知らないんですよ。

(事業者) ご指摘のとおりですね、電気を発電した分に関しては、国民のみなさまから広く、頂戴する形になります。

(住民の方⑦) なんでエコエコって。国民が苦しい目にあうだけ。

(事業者) 風力発電に関しては、純国産のエネルギーです。皆様の地域の山の上にある日本の固有のエネルギーを活用させていただくということで、本当に私共としては、このエネルギーによって、日本の環境問題に少しでも貢献したいというのは、企業の理念としてございます。みなさんのおっしゃられるご懸念事項というのは、本当に今日、たくさん受け止めながらですが、ご理解いただける部分がないか、先程の中止するべきだという厳しいお言葉を頂戴したのは事実でございますけれども、私共は民間企業で風力発電というものを通じて、取り組んでいる会社ですので、その部分で本当に共生できる部分はないか、というところについて、すみませんが私共検討させていただいて、またご相談するような機会があれば、させていただければというのが、今日の状況でございます。

(住民の方⑧ (原田様)) 2点程質問いたします。一つはですね、私、国見登山の愛好家です。国見登山クラブというのがあり、毎年3、4回国見登山を楽しんでおります。春夏秋冬問わず、私も年6回は国見山登山を楽しんでおります。ただ危惧するのは、この発電所建設を通じて、景観が損なわれるのではないかということ、先程からみなさんが質問されております、私も危惧しております。心配はない、エコに配慮している。といいますが、そうではないと思います。音、鳥獣問題、私も鳥獣を楽しみます。花、色んな問題があります。そういう問題の景観が本当に損なわれないのか。安心して今後も登山が楽しめるのか。という危惧する事が一つ。二つ目です。公益性について、お尋ねをいたします。公益性とは、一般住民に対して、また、地域に対してどのようなこの発電計画が、有利となるか、住民に対して何か還元されるものはあるかどうか。ただ会社は、事業者は発電を通じて、利益を取得する目的であって、その事業のほかに、地域に対する還元、何を還元しておるといえるのか。幅広い意見を、みなさんがた、今日は会社の代表としておいでですから、幅広い地域住民の意見を聞いて帰ってください。そして、答えられる範囲内で地域住民に公益性については、このようなことを考えていますよ、と例えば、電力量を減らすとか、色んな問題があるでしょう。道路を確保するとか。そういう問題を含めて答えられる範囲でお答え下さい。

(事業者) 原田様、ご質問ありがとうございます。景観の問題ということで、また、周辺環境への問題ということで、これに関しては、おっしゃられたとおり、私共としては事業計画を検討していく中で、検討していった状況を、皆さんにお知らせしながら、こういったご

意見があるのか、そして私共が環境にさらに配慮することができるかということ、トライアンドエラーしながら、事業を作り上げるものだと思っております。すみませんが、今はもう本当に概要のものをお知らせさせていただいたものですが、今後もご意見をいただきながら、事業の方は検討できる部分を検討して参りたいというのが現状です。

公益性の部分ですが、これは各自治体、各地域で私共すでにやらせていただいている中で、まずさせていただいているのは、地域の自治活動への、例えばお祭りへの協賛ですとか、また、私共の参加、こういったことはさせていただいております。また、町内会に入会をさせていただいたり、あと、これは地元の自治会さんですとか町とかも協議しておりますけれども、例えば私共の作った発電所のところに、展望台を山の上に作らせていただいたり、または、東屋ですとか休憩スペースを整備するとか、少し、ふれあい活動の場として使っていただくにあたっての施設整備、また、他の地域、実際に岩手県の方では、桜の里の整備事業に協賛をさせていただいたりということで、基本的には地域の皆様に、もし事業を進めさせていただけるということであれば、ニーズ等ヒアリングしながら、貢献策の方は取り組まさせていただいている、というような現状です。

(住民の方⑧) これだけ日本全国に風力発電施設を作って、作った地域からの住民から苦情とかはないんですか。

(事業者) 基本的に、今継続しているような苦情は、一つも無いのが現状です。ただ、過去に私共 20 年間風力発電をやって参りましたけれども、あったのは、お家から近いところに風力発電所を建ててしまって、騒音が気になる、ということでお申し出をいただいたことはございます。実際にお家で音を測らせていただいて、風車であることが分かったときに、風車のどこからでているかということで、音の発生源がわかりましたので、こちらの方に対策したりですとか、家屋の方に二重サッシをいれさせていただいて、ご対応させていただいて、ご理解いただいたという事例はございます。

(住民の方⑨ (小林様)) 先程より、伊万里市側では、住民説明会がされており、そしてそれを、伊万里市当局の方にも、報告されておるということであります。そうすると、世知原、佐世保市側には建たない、ただ道路の問題がある、というふうにされています。伊万里の方、伊万里市当局は、佐世保市の中の世知原町の人たちが、どういうふうな考えをもっているかっていうのが全然わかってないわけです。佐世保市と伊万里市は隣あわせで、常に共存をしていかなければならないところです。しかしながら、こういう説明の中に伊万里市の方が一人もきておられない。世知原の人たち、佐世保の人たちはどういうふうな考えをもってるんだろうかというくらいの配慮があつてしかるべきだと思うんです。そうしないとあなたたちが伊万里市の方に、こういってますよと、いくら言っても、信用ができない。作り話がされておるようにしか聞こえない。ですから、今後もこういう催しはされると思いますけれども、ぜひその時には、伊万里市の方、できれば、最終的に伊万里市が決定される場合には、議会を通されるはずでしょうから、議会の代表の方がご臨席をいただいて、世知原のこの反対する気持ちをじかに受け止めて欲しいと思います。

もう一点、今回のこの会合にね、これだけの人しか来ていないんですよ。ということは、開作地区とか、北川内地区のあたりは、説明会行ってるかもわからない。あとは新聞折込です。そこに、みなさんがたが、なるべく少なくてもいいような感じを私は受けたわけです。世知原では連合会もあるし、色んな周知決定をする機関があります。ここのところはぴしっとした連絡を、町民全員に行き渡るようにやって下さい。それと、先程川内野さんがいわれた写真の問題。これは、早急に作り変えてください。そうしないと県とか市当局とか、色んな会議に出されると、これでなんで文句いうのか世知原はと言われるような意見になってくると思います。ですから、こういうことは間違いのないように。やっていただきたい。お願いします。

(事業者) ありがとうございます。まず伊万里市側ということになりますけれども、伊万里市は環境アセスメントを通して、環境課を窓口にしております。具体的な進捗状況・説明会の状況は先程少し出しましたが、企画政策課の方と話を進めております。伊万里市の企画政策を通して話をすすめている中で、今回世知原町で説明会をするという事に関しては、皆様の新聞折込に入れさせていただいたものも含めて、ご説明はさせていただいております。また、世知原町の皆様が、事業に対してご懸念されていらっしゃるという、ご意見に関しましても、実際世知原町の方で、活動されていらっしゃる、ふるさと自然の会様の方から、伊万里市に対しての、事業に対する要望書という形での書類も提出されていることから、それも拝見させていただいて、その伊万里市当局の方とは、その意見に対する意見交換であったり、そういうところに関しては、やり取りさせていただいております。また、今回このような今日、明日と説明会を開かせていただいた議事録の内容等に関しましても、別途伊万里市の当局と情報共有させていただく、という形にしております。決して伊万里市当局の方も、伊万里市の方の説明会の情報だけを把握しているわけではなくて、幅広く説明会を行った情報というの、しっかり当局の方も把握できるような形で我々も情報提供しております。そういった形で今後も進めていきたいと、そういうふうに思っております。

説明会を今回、世知原地区公民館を開かせていただきましたけれども、この会を開かせていただくにあたって、最寄の地区である北川内の地区と、開作の地区に関しまして、地区で持っていいらっしゃる公民館で説明会をまず開かせていただきたいというところは、地区長様を通してお話させていただいたんですけれども、事業にご懸念されていらっしゃる、というところから、説明会、地区の公民館を使わせる、ということに対して、どうなのかというご意見が皆様の中であったというところから、こちらの公民館、市の施設をお借りして説明会を開かせていただいたという経緯があります。今回のこの説明会を開くにあたって、基本的には、最寄の北川内・開作の地区の皆様はもちろんのこと、世知原町にお住まいの皆様を対象にした形で、開かせていただきたいというふうに考えていまして、新聞の折込に関しましては、基本的には全紙、世知原町の対象の970世帯だったと思うんですけれども、そこで折込を、一枚ですけれども、させていただきました。できたら世知原町の地区長会場でご説明させていただけないかと、いうところも打診させていただいて、連合区長様にも一応

お話はさせていただいたんですけれども、そういった地区長会場で説明する内容としては、地区の全体の行事に関わることであったり、そういったところが主な議題の主題になるということで、こういった民間の事業が地区長会場で説明するのはどうかというご意見もあったものですから、今回に関しては新聞折込というところと、できたら各地区で回覧をして下さいということで、北川内と開作の地区長様を通して、世帯分回覧を回らせていただいたということになります。今後も基本的には皆様に知れ渡るような形でしっかり情報周知をさせていただいて、またこのような報告会場の場を設けさせていただきたいと思います。景観モニタージュの件に関しましては、大変申し訳ございません。今後こういった場を設けさせていただく場合に関しては、しっかり資料の作りこみをしたもので、皆様に情報提供させていただきたいと思いますので、ご指摘ありがとうございました。

（住民の方⑩（松永様））写真の件ですけれどもね、私これ見た時、これ私の自宅ですけれども、山の方は公共施設でどうのこうのといっていましたけど、個人の家は簡単に載せていいの？一言くらい言うべきではないのか。

（事業者）公道から撮らせていただいたんですけれども、確かにご自宅の前で撮るという事に関しては、今後一言お声がけさせていただくようにします。

（住民の方③（川内野様））私たちが伊万里市のことを懸念するのはなぜかというのはですね、自治体が推薦をしたり推奨をしたりするのは、ものすごく大きいからです。だから伊万里市を気にしてるんです。伊万里市が本当に他の地域のことをよくわかってくれているかというのをものすごく心配しているわけです。こんなことがわかっているれば、推薦・推奨するとは言わなかったよ、というかもしれないんです。おそらく、再生可能エネルギービジョンは、ただペーパーをつくって、他意はないと思うんですよ、伊万里市さんは、他意はないけど結果的にこうなるわけですよ。だから本来は、ああいうエネルギービジョンをつくる場合には、色んなことを考えないといけないんです。ただ一元的に風車をつくって再生可能エネルギーをつくる、おたくらに言っても一緒に伊万里市が悪いのだけれども。そんなことじゃダメなんです。だからこっちは心配してるわけなんです。

森林管理署も気にしてるわけです。もう一つが伊万里市の動向がはっきりわからないことにはです。伊万里市が、もう中立の立場に変わってくればいいんです。アセスに関して、自分たちも意見は言うと書いてあるけれども、推進しているところに対して、推進を抑えるような意見をいうかね。考えたらわかるでしょ。そりゃあ伊万里市の再生のことなら色々書いてあるよ。私たちと関係ないことだけれども、そういうことを伊万里市は書いてるんです。伊万里市の動きというのが、ものすごくこの地域にとっては大きい動きになってくるわけです。だからちゃんと今日のことを、本当はここに来てもらった方がいい。臨場感っていうのが伝わらないですから。ビデオでも撮っててもらえばいいんですけれど。ちゃんと、さっき小林さんがおっしゃったように、こういう状況だったということを伝えてください。それと、こちらから会社の方には意見書を送ってますけれども、相当な数が行っていると思うんです。おそらく、あなたたちの会社の中では最大の意見書ではないですか。そういうこ

とを伊万里市にちゃんと伝えてください。ちゃんとコミュニケーションをとっているのであれば、お願いしますね。

(事業者) ありがとうございます。伊万里市の方で策定されたエネルギービジョンの策定経緯に関しては、我々存じ上げないところにはなるんですけども、伊万里市のスタンスとしては、あくまでも環境影響に対して、影響がないことと、地元の合意形成を前提にという、その姿勢は貫かれると思いますので、そういった点に関しましては、今日いただいたご意見をそのまま、基本的には伊万里市さんの方にもお伝えしたいと思います。伊万里市さんの方には、伊万里市の地区で行っている説明会にご参加いただけないかということと、今日明日と行うこの世知原町での説明会の状況というところに関しまして、特段隠すものでもないのですが、この日この日時でやるってことは事前にお知らせした上で、ご参加いただけないかということも、打診しているところではあります。ですので、臨場感が伝わるものかというところではあるんですが、ありのままの議事録という形で、担当者の方にはお伝えして、次回以降できる限り臨場感をじかに見聞きしていただくためにも、ぜひご参加下さい、というところに関しては、今後お願いしていきたいと思います。

(住民の方⑪(藤田様)) 先だって、板山地区に風力発電ができるということで、町内の皆様方には書類とか、いろんな形でご協力・ご迷惑をおかけしましたことをこの場をおかりして御礼申し上げます。その時の私共の体験を申し上げますと、最初に何が来たかということ、風況ポールをたてさせてください、というお話がきたんですよ。その時にはおいしい話ばかりでしたよ。建ったらば、あなた方の電気代はただにしてやるとか、そういう話がありました。マイナスの話は何もありませんでした。環境に悪いだとか、ですね。なので私は残念ながらその時に風力発電がこれだけの公害を撒き散らすようなものがあるんだというのが知らなかったんです。そのあとに川内野さんがDVD 持ってこられて、全国でこんなふうですよ、という被害の状況を見せてもらったときに、もうとんでもないと思ったんです。それから、田平それからの山大島で自分たちがいける近隣のところの、風車が建ってるところに行ってみました。そしたらですね、とんでもないことが起きているんです。牛を飼っている人たちが、牛の流産とか早産とか死産とかあるんです。牛だけですか？人間にもあるんですよ。そういったこととか、色々あって、みなさんに聞いてみたら、とにかく建ったらおしまい、建てさせたらダメよというのが皆さん方の意見でした。だから私もですね、再生エネルギー全体を反対しているわけじゃないです。条件がよければ再生エネルギーは大いに結構です。ただ私たちは、毎月々12%の再エネ賦課金というものがとられているんですよ。知ってますか。大変なことですよ。そのお金が全部行ってるんですよ。だから、そういうことで私はこの国見山に建設予定のものには断固反対致します。そういうことです。お答えはいりません。

(住民の方⑫) ずっと聞いていましたけれども、お宅の会社のやり方というのははっきり見えました。建てたい気持ちは分かります。伊万里の条件も聞きました。伊万里の条件に、いきなり飛びついたって感じですよ。あんまり深く考えもせずに。そういう風に捉えましたけど、私は。色々意見をいつていただいたので、本当に大変だ、本当に大変だと思って来ま

した。私の家は、林道の拡幅工事のすぐ下にあります。絶対に、あんなに大きいのが行ったりきたりすると、地盤が緩んで、土砂災害に巻き込まれます。お尋ねしたいんですけど、命の保障はしてくれますか。そこまで考えていただきたいと思います。

(事業者) 伊万里市の計画に乗ったんじゃないかという、ご意見なんですけれども、伊万里市のエネルギービジョンができたのが今年の 2 月になります。状況に関しては先程申し上げたとおり、まず風況観測をして事業の検討ができるのか、といったところを、今後計画していきたいと話を始めたのが、2016 年 9 月くらいだったと思います。そういった話を一方的にはなりますけれども、適宜地元との方々、特に伊万里市の地区長の方を通して、地元の方のご意見だとかを、フィードバックして我々の会社の方から伊万里市さんの方にお伝えしていったというところになります。ちょうど風況観測で一年経って、7m/s 以上の風が確認できたというところで、次に環境調査ができないかという状況を伊万里市さんの方へお伝えしたところ、伊万里市の方では、今回こういった計画をエネルギービジョンの方で作成しました、ということを経済的に聞いたような形になります。結果的にみればのっかったという形にはなるんでしょうけど、基本的にはその計画、伊万里市さんの方が独自にエネルギービジョンを考えられる前から、検討できないかというところに関しては、報告しながら進めていったというところになります。搬入路の件、本当に、今までさきほど川内野様からいただいたとおり、皆様からのご意見総数は、現時点で確認できているところで、約 100 通近いご意見を頂いております。共通して、搬入路の佐世保市側の自然豊かなところを改変していくのはどうなのかというご意見と、渡り鳥の件であったり、あとは皆様の主なシンボルである国見山からの眺望を害するのはどうなのかというご意見に集約されてこようかというところにはなります。ご意見でいただいている搬入路のところに関しましては、そこ避けられないかということをも、今後検討していくにあたって、一番に考えていきたいという風に思います。

(住民の方⑬) 一番に考えるという事は、あくまでもやってみせるぞということなんじゃないか。

(事業者) すみません。やってみせるぞということではないんですが、ぜひ私共としては、環境に配慮できる部分を、検討した上で、また色々お声を聞きながら進めることはできないかということをも、やはり企業ですので、検討させていただきたいというのが、お願いでございます。

(住民の方⑭) 感覚としてはどうですか。今までの話を聞いて進められそうですか。全国に建てていっちゃって、こういう会議で、ここほど刺激的な意見がでなかったかもしれません。それだけみんな一生懸命なんです、だからそういうのを踏まえて、まだ、やってみるぞという気持ちがあるかという。まあ会社だから、それもわかります。でも、一番は我々のことを考えるべきなんです。他にも建てるところを検討したらいいんじゃないんですか。

(事業者) ありがとうございます。みなさんの今日のお気持ち、色々いただいているお声というのは、やはり今後風力発電しかやっていない私たちですので、受け止めさせていただい

ております。ただ、おっしゃっていただいたとおり、完全にできるとか、そういった状況ではございませんので、よくよく私共の中でも、考えて議論して、今後のことは検討していきたいと思っております。ただ、みなさんの熱意ですとか、よくお考えになっているということは、重々理解しております。

（住民の方⑪（藤田様））伊万里の地元の方っていうのは、全然、こういったことを存知あげてらっしゃらない方ばかりです。私のように全く何も知らなかったというような状況だと思うんですね。だから、言いなりだと思うんです。やっぱりおいしい話だけじゃなくて、マイナスの方の話も、そういう方々には広報する必要があると思うんです。

（住民の方⑫）今後この伊万里市でね、こういう会合をもたれたときに、山の向こうの世知原町は、大反対ですよとみなさん言えますか？いえますか。

（事業者）お声をいただいていることは事実ですので、私共がいわなくても、だんだん広まるものですので、それはきちんとお伝えします。

（住民の方）他人任せですか。

（事業者）いえ、どうせ伝わることですので、隠す事ではないと、いうことです。

（住民の方々）それが他人任せということです。ふざけるな。

（事業者）きちんと伝えさせていただきます。

（住民の方々）バカにしてるんじゃないの。

（事業者）すみません。私共の言葉が誤ったのか、申し訳ないです。きちんと伝えさせていただきます。

（住民の方々）はっきり言ってください。

（事業者）きちんと伝えさせていただきます。すみませんでした。

（住民の方々）そう、最初からそういえばよかった。

（事業者）すみません、ありがとうございます。

（住民の方⑬）だいたい搬入路の件。面積はどの位の大きさになるんですか。

（事業者）すみません、そこに関しては、まだ風車の大きさも決まっていない状況ですので、これからの検討になります。

（住民の方⑭）41ha って書いてある。

（事業者）配慮書では、ですね、先程も黒い実線で示しましたがけれども、改変する可能性のあるエリアを、事業実施想定区域という形でくくっているんですけども、その面積自体を、佐世保市側でとると、約 49.1ha という形で記載をさせていただいております。ただ、これは 49.1ha を全部改変するというわけではなく、今後設計を進めていくなかで、これは今あくまで佐世保市側を通るという前提で話をしていますけれども、もし仮にその前提で進むのであれば、ここから拡幅する部分の面積が切り取られて、具体的な改変面積が出てくるかと思っております。具体的な改変面積は今後設計を進めていって、その中でお伝えできることかと思っております。基本的には佐世保市側は改変しない形で今後調査していきたいと思っていますので、その状況に関しては、またご報告させていただきます。

(住民の方⑩) 大体計画をたてるなら、そういうこともきちんとのせないといけない。それとですね、あと一点は、赤木場集落というのが、1km 位しか離れていないわけです。3,400kW というのは、これはこの辺で一番最大級です。そこからでる低周波音、それから騒音、例えばですね、私の地区に電話塔が建っているわけですが、そこの家は牛とか犬を飼っているわけですね。犬の発情なんかも来ないと思う。牛なんかも流産したり、発情がわからないということ、聞いたことあるわけです。そういうことはやはり、低周波の影響じゃないだろうかと、私は思うわけですが、その辺の見解はどうでしょうか。

(事業者) ありがとうございます。先程藤田様からも、風車の公害っていうところでお話されていたと思うんですが、今回私、地域担当という形で、計画検討進めるに当たって、まず、風車のこういった公害。環境影響、住環境への影響というところを考えると、おっしゃられたとおり、騒音と低周波音というところが、問題になってきょうかと考えております。風車から出る音というのは、低周波音域もちろん含みますけれども、昨年環境省の方でも報告書が出たんですが、風車の音として気になる部分に関しては、やはり耳として聞こえる可聴域の音であると、こういう整理がついているところになります。そうすると、やはり基本的に風車から出る音というのは、羽が回ることによって、生じる風切り音、あとは風車の中にある増速機であったり、発電機からでるモーター音、こういったところが、主な音の原因だというように言われています。聞こえる音ですので、基本的には距離に応じて、音の音圧っていうのは減衰していくようになります。基本的には今後風車の配置を考える上でも、まず、これだけ離しておけば必ず聞こえない距離っていうのは、地域の特性、知見によっても変わるでしょうから、明確に言えるところではないんですが、少なくとも 1km 以上離しておけば、重大な、いま住まわれている住環境に関して、影響を与えることは、まず低減できるだろうというところはあると思います。

(住民の方⑪) すみません。お宅は、風車の近くに住んでいるんですか。

(事業者) 私は住んでいないです。

(住民の方⑫) それだと話だけじゃないですか。住んでいる人に話をさせなさい。

(事業者) そこは、しっかりした調査をした上で、そこは現況の音をとって、今後風車の規模を決めていきますけれども、将来発生するであろう、風車の音を足した場合、現況の住環境とどれくらい、風車ができたあとと環境が変わるのかというところも、現地調査をしたのちに、しっかりお示しできるものかとは思っております。ただ、今日申し上げたかったのは、基本的にはそういった風車の音の問題が生じるのは、耳として聞こえる音の中で、住居と風車の距離関係が極端に短い、近いところであるということに関して、これまでの弊社の経験からもわかっているところにはなります。しっかり、そこに関しては、今の住環境に影響を与えないような、離隔距離をしっかり測りながら、計画検討を進めて行きたい、という風に思っております。

(住民の方(藤田様)) 今の話ですけど、20Hz 以上というのが可聴域ですが、実を言うと可聴域だけのことでなくて、20Hz 以下の可聴域外の音が、ものすごい影響を与えて

いるというのはご存知ですか。

(事業者) 実際数多く環境影響調査をされてらっしゃる、気象協会さんがいらっしゃるの、専門的なところからのご意見。

(JWA) 可聴域外の、非常に低い音を、超低周波音というわけなんですけれども、そちらの方の影響がでてんじゃないかというご意見と承りました。こちらに関して、昨年度、環境省の方は、超低周波音、そういった非常に低い周波数のところが、苦情等の原因になっているということは、科学的には裏づけられないというような見解をだしております。ただ、私共としましても、そういったご指摘いただいたところも含めまして、これは日本以外も含めてですね、そういう問題がおきているのかどうかというのは、もっともっと勉強したいと思っておりますし、国が言ったから問題ないんだというような切り方はせずに、問題ないんだったら、調査もしなくていい話なんですけれども、ちゃんときちんと調査をさせていただいて、色んなご意見を聞きながら、海外のお話なども調べながら、慎重に評価をしていきたいと思っております。

(住民の方⑩) 低周波音はどうなんですか。

(JWA) 低周波音と申し上げておるのは、今ご指摘のあった、耳に聞こえないような超低周波音と、聞こえる音の中でも非常に低い音のまとまりのことを、低周波音というふうに言っています。それらは、そういった意味で、超低周波音も、ちゃんと調査しますし、聞こえる低い音も調査しますので、結果として低周波音というものは、全体として必ず調査はさせていただきます。

(住民の方⑩) 動物なんかには影響ないんですね。言い切れませんか。

(事業者) いえ、今の時点で全くそういうものは言い切れないと思っております。

(住民の方々) 自分たちが住んでみたらいいですね。そしたら身をもってわかる。やってみてください。その上で話をして下さい。

(住民の方々) 山と山は近いです。近いと反射するんだよ。低周波なんて測ってもいない、まだ確認されてないでしょう。まだ測ってもいない低周波だから何にもできないはずですよ。

(事業者) 音の伝わり方としては、反射という言葉もできましたけれども、もちろん、地形の状況と、距離に応じたところの音の伝わり方というのは、あるでしょうから、数字上でシュミレーションできるところもございますから、そういったところはしっかり出せる情報として、ご提供できるところはしっかり開示して、お見せしていきたいと考えています。

(住民の方(川内野様)) 平成23年くらいにした調査では、出力が違うんですが、2,000kWから2,200kW、そのころ大きいものが無かったので、最大2,000kWくらいで、距離として、1.2kmまでの間に住んでる方々の40%から何らかの苦情出てるいう、データがでているんですよ。たしか平成23年に出てますから、見られてください。どこかが委託をうけて、調査しています。それからもう一つですね、先程小林さんからの風景の分ですね、必ず連絡道路とか、敷地の裸地になったところを入れてください。国見山頂からだから上からみるんです

よ。そうすると、綺麗に敷地も見えるし、連絡道路もみえるんです。下から見分には関係ないですけども、上から見ますから、あそこは。配慮書にはですね、威圧感はないと書いてありますけれども、700m くらいが風況ポール、700m よりもうちょっと低いところ、650 くらいのところに、多分風車が建つと思う。そうすると、ちょうど国見山よりちょっと上に風車になるから、まともに威圧感あるわけ。今までのように、下から見上げるのと違う。配慮書には、500m から 3km と書いてある。位置的には、700m~800m くらいのところに位置がつけてあるから、もっと近づくことになります。眺望点、要するに国見の山頂から 500m って書いてあるんです。500m から 3km の間に建つんです。どっかに一覧表があるから、それに合わせてこのモニタージュを作ってください。いいでしょうか。

(事業者) ご意見ありがとうございます。はい、検討させていただきます。

(JWA) 先程 2 点ほどいただいた音のことで、今知りえている範囲でお伝えします。環境省の方で調査していますのは、最新のものでは、一番小さい風車は 400kW、一番大きな風車は 3,000kW の風車を対象に、全国 164 地点で調査をした報告書が出ております。そちら、きちんと勉強させていただきます。あと、先程反射のお話が出ました。こちらのエコ・パワーさんが最初に苦情がでた場所があったというお話がありましたけれども、そこは実は私も調査で行かせていただいております。その時はさすがにそのお家には住まわせていただけなかったんですけども、何晩もそちらのお家の中にお邪魔して、夜中も含めてずっと行かせていただきながら、実際に調査をさせていただきました。その時に、そこは風車から 2 百数十 m しかない場所でしたけれども、風車の音が背中側の斜面の方に反射して、背中から音が聞こえました。それは本当にご指摘のとおりだと思っています。そういったことは、あくまでこれから環境アセスでやっていくときはコンピューター上で予測評価していくんですけども、その中には反射の評価というのは、きちんと加味しないと、過小評価になりますので、きちんとそういうものはやるべきとなっております。それは実地体験として私も体験しておりますので、そういったことを無視しないできちんとやっていきたいと思います。ありがとうございます。

(住民の方(藤田様)) 苦情をいえない人もあるんですよ。的山大島という離島に行ったんですけども、ここは平戸牛の産地なんです。東と西で 8 基ずつ、16 基ありますよね。さっきお話しましたように、和牛に流産とか死産とかあるということを、私たちには言ってくれるんですよ。だけど、これを公にいけないというんですよ。なぜならば、その平戸牛というブランドに傷がつくんですよ。言うにいけない。そういうことがあってるんですよ。現実には、だから、声を上げられるというのは、幸せな人ですね。

(住民の方々) 災害とかが起きるよ。大体山は神様がいらっしゃる場所なんです。だからあんまりいじくとよくないですよ。建設撤回を。なるべく早い段階で白紙、撤回して下さい。調査しようにも費用がかかるでしょう。どうせ反対されてね。経費を使ってからじゃ遅くないですか。早めにやめた方が。*1:17:50-1:18:10 まで抜けている

(住民の方⑱(竹内様)) 私から最後にひとこと。ずっと地図を見ているのですが、よくみ

たらわかるように伊万里側に建っていますよね。境界より伊万里側に。ただ、よくよく考えると、自然は繋がっているじゃないですか。にも関わらずですよ。行政が伊万里市側だとか、佐世保はだめだから伊万里市にずらっと建てるのはどうですか。自然は一緒ですよ。自然に境界はないですから、おかしいと思いませんか？さっきから何度も言われてますけど、自分たちのそれこそエゴですよ。これなんとも思いませんか。最後の質問です。

（事業者）ありがとうございます。やはりおっしゃられた通り、山は尾根で行政界がわかれていたとしても、自然が連なり、それはもうおっしゃるとおりだと思います。今日色々ご指摘いただいている中でですね、環境影響で配慮できる部分、また、皆様の住民の皆様の意見ですね、いただいた部分に関しては私もきちんと受け止めさせていただいて、検討の方はさせていただきたいと思います。本当に貴重な意見をいただいていると認識しております。今後の検討に活かさせていただきたいと思います。

（住民の方⑱（竹内様））おかしいとは思いませんかと聞いたんです。

（事業者）それは、皆様のお感じ方、私共が努力して理解いただける部分がないかということとを今後検討していきたいと思います。

（住民の方⑱（竹内様））普通の人間ならおかしいと思うでしょう。

（事業者）私共は本当に努力するだけです。ありがとうございます。

（住民の方⑲）佐世保側が県立公園ですぐ隣。県立公園に建てられない。ちょっと変わって伊万里市に建てる。これも大体おかしいね。県立公園のすぐわきでね。ほとんど県立公園。ここだけが県立公園、ある程度、境もきまってるでしょうけど、ほとんど一緒ですからね、自然は。それに境を変えればいい、という話ですかね、これ。

（事業者様）はい、ありがとうございます。基本的には自然公園の指定状況等勘案させていただいて、風力資源を最大限にいかすことができないかというところから検討させていただいておりますので、おっしゃっていただいた部分は、事実です。私共で検討できる部分で、配置させていただいてるというのが実情です。

（住民の方（川内野様））10年位前、北海道グリーンファンドさんがきた。これもほとんど計画が同じ。20基 2,000kW。結局最後はどうなったのか知らないけれど、やめられたんです。まだアセスまで行かないですね。それくらいサッと引いてくれれば、非常にありがたい。次から次に、話が市役所にいったり県にいったり来てたらしいんですけども、あなたたちがトドメです。おそらく、あなたたちが引いても、他の会社を作るはず。だから、次から次ですから、ずっと私たちはその人たちと戦っていかなくてはならない。その覚悟はしている。あなたたちが引いても次はきますから。だからあとはもう絶対国有林に売らないようにすることを考えています。土地を貸さないように。

（事業者）過去から色々な事業者が来ているということで、お聞きしておりますけれども、本当に、私共として、風力発電の専門の会社ということで取り組んできた中でね、ご理解をいただける部分が本当はないのかという。

（住民の方々）ないです。ない。

(住民の方々) そんなの関係ない。あなたたちの都合よりこちらの都合の方が大きいんだよ。

(事業者) そうですね、住まわれている皆様のご意見ということで今日、貴重な機会をいただいて、ご意見をいただいていると思いますので、

(住民の方々) 東京に建てればいい。スカイツリーみたいに 600m に建てれば風も吹いているでしょう。

(事業者) やはり風力発電なので、風が資源というところですね、やはり限られた地域が、風力発電ができる場所です。

(住民の方々) 伊万里市と協議して、ほとんど影響のない場所をさがして建ててください。洋上風力だってやってるでしょう。それくらいの話なら聞きますよ。

(事業者) 今回は、すみません。私共は陸上の風力という事で計画のとっかかりの配慮書ということでご紹介をさせていただいておりますので、いただいたご意見は貴重なものばかりだと思っておりますので、よく、いただいたものを会社の中でも確認してやってまいりたいと思います。

(住民の方(川内野様)) そうですよ、配慮書ですからね。今から方法書、準備書にいきますけれども、その都度その都度、意見をだします。もし前へ進められるのであれば、配慮書で大体のことはわかったの、さっきから言われているように、やめた方がいいと思います。あなたたちは、仕事だからいいんですけど、私たちは仕事をしながら、生活しながらあなたたちと話をしているわけなんです。こちらの負担もどれだけかかるとしてます？ 今日仕事やめてきたんですよ。それわかってる？

(事業者) 本当に、貴重なお時間をいただき本当にありがとうございます。

(住民の方々) ここだけじゃないんですよ、私が以前にやらせてもらっている中でも、色々な形の中でも毎日何時間かずついろんな方々のところをお願いに頭下げて回って、というのを累計するとね、何百時間とか何千時間とかっていう時間になるんです。だから、ここだけの 30 分、1 時間とかの話じゃないんですよ。

(事業者) すみません。本当に、貴重なお時間をいただいているということを、改めて認識しております。

(住民の方②) 最後に、先程から山暖簾さんの話が出ている。サービス業というのは、お分かりだとは思いますが、いかにしてお客さんを引き寄せるか、それにかかっていて、一番の面は景観なんです。それに、北川内集落さんの方に出向いて、ホテルの鑑賞会をやっています。北川内集落さんは、ホテルがいっぱい出てるんですよ。私の意見として、絶対反対です。回答はいりません。よろしくお願いします。

(住民の方(竹内様)) 伊万里市の方に、今回の議事録はみせますと、おっしゃってましたよね。ただ、議事録も伊万里市に提出するのであれば、川内野さん、自然の会の方もいらっしゃいますので、こういったものを出示するよっていうように、事前に見せていただかないと。こういったものを出示されるか、非常に疑わしいものがあります。

(事業者) それは、川内野さんを通して、お見せするという形でよろしいですか。

(住民の方(竹内様)) じゃないと、ダイレクトでは、作り話になる。

(事業者) それはぜひ、透明なところで皆様とやり取りさせていただきたいと思いますので、そういったご提案ありがとうございます。ぜひそういった形で、川内野さん、よろしくお願い致します。

(住民の方々) 世知原町で説明会をしたら、おおかた賛成だったと伝わったら困るからね。

(事業者) きちんとしていただければ、と思いますので、よろしくお願い致します。

では、本日貴重なお時間をいただきながらさせていただきましたけれども、今後議事録もみていただくということで、よろしければいったん今日の会を閉めさせていただきたいと思っています。他にございましたら、お受けさせていただきますけれども。

長時間にわたり、お時間の方頂戴いたしまして、本当にどうもありがとうございました。私共、明日、また、同じ会にはなるんですけれども、10時からこちらの方でまた開催をさせていただきます。もし今日お寄りになられなかった方がいらっしゃれば、ご案内をいただければと思います。本当にお待ち申し上げておりますので、お時間をいただきありがとうございます。

.....

(仮称) 伊万里市における風力発電事業 説明会 議事録

日時 : 平成 30 年 9 月 1 日 (土) 10:00~11:30

場所 : 世知原地区公民館

出席者: 周辺住民 7 名様

エコ・パワー株式会社 竹内、三宅

一般財団法人日本気象協会 魚崎、鍋島

内容 : 伊万里市における風力発電事業(以下、本事業)に関する事業概要説明会

今回に関しましては、まず説明会の趣旨としては、我々どういった会社がどういったことを検討しているのかというところを、まずはお伝えさせていただき、皆様がどのようなお声をもたれていらっしゃるのかというところを、ぜひ伺いたいというところで、会をもたせていただいているということになります。このあとの時間に関しては、皆様からのご質問に対してお答えする場とさせていただければと思います。簡単にはなりますけれども、説明に関しては以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

(住民の方①(内海様)) 先日、このお話を聞いて、昨日も来たかったんですが、今日はぜひ行って、お話を聞いて、伺いたいということで、参りました。72年間、この国見山の麓で過ごしてきました。今お話を聞いておりますと、小塚岳トンネルを経て、資材運搬なるといことです。私たちの部落は簡易水道を川からとっているの、その影響、それが第

1点。それからもう一つは、国見山だけに、ありったけの自然が残っていますよね。私たちは、今まで小さいときから国見山に遠足に行き、山の伐採とかもしてきました。あそこでは小鳥たち、渡り鳥が休憩していくわけです。そこで子育てをすることもある。自然を破壊されるというのが、私は一番悔しいですよ。ご存知のとおり、鷲尾岳というところに今風車が建っております。あその下で2ヶ月間伐採仕事に行きました。そしたらまず音の問題、それともう一つ、気づいたのが、2ヶ月間のうち、野鳥が全然姿を見せないわけです。また、山暖簾という施設もあり、あそこから真正面に見えるんです。10基全部が見えるとは限らないが、それがもし、建設されるのであれば、風車の頭が見えないところまで下げてほしい。風はあたらなくなるかもしれないが。そういうふうな対応をしていただければ、それは作ったって構わない。私は、まず反対ですよ、真っ向から。おそらく道を拡張されて、資材を運搬されることになれば、大きな道じゃないと入っていけないでしょう。飲料水も全くだめになる。海には建てられないわけですか。山に持ってきて破壊しなくてもいい。今あそこに九電の鉄塔が建っている。それがこっちからみれば一基しかみえないが、あれだけでも、もうちょっと下がっていれば、というそういう感覚があるんですよ。小さい時からその水を飲んで育てきている。私は全く反対です。100%、120%反対です。そのところ含めて、ぜひお考えになっていただいて、できればどこか違うところに建ててくれませんか。

(事業者) 貴重なご意見ありがとうございます。ご質問いただいた点、何点かあると思うんですが、簡易水道の件も含めてなんですが、現状佐世保市側のルートの部分に関しましては、今回環境影響評価の前段階で、文献調査上から重要な環境のまとまりがあるかないかというところも含めて調査しましたところ、佐世保市側、長崎県側に関しては、基本的に県立自然公園の普通地域というところに加えて、国見山鳥獣保護区というところで、それ以外でアカガシ林のまとまりも確認できています。一部、ちょうど搬入しようとした入り口のところで、鳥獣保護区の中でも、特別保護地区という形で、県知事が指定している重要な区域があるというところで、仮に、そういった形でその区域を拡張しようと考えたときには、木の伐採に関しても、県知事の許可がいります。県の自然公園課の方と協議をしていく中でも、木を切ることについて、やっぱり特別保護地区という特性上から、なかなかそういう許認可もおれないんじゃないかというところで、話をいただいているところになります。また、それ以外にも昨日の説明会でもいろいろご指摘いただき、佐世保市側に関しては他にも重要な環境のまとまりというところもあるということがわかっている中で、なんとか今後計画を進めるにあたって、佐世保市側の改変をまずなくすというところで、他の伊万里市側から例えば搬入ルートをもってこれないかを今後検討していきたいと思っております。逆に、そこから搬入ができないのであれば、今後の計画の進捗・進め具合に関してももう一度見直して、進めて行きたいというふうに考えております。渡り鳥の件に関しましても、事前の配慮書の文献調査の中でも、渡りのルートというところに関して重々承知しているところではあります。今後皆様のご意見頂戴しながら、計画に関しては進めていくかどうかということを考えていきますけれども、仮に進めていった場合、現地調査をしっかり行っていきたいと

いうふうに考えています。仮に渡り鳥の調査等をしていって、それが風車を建てることによって重大な影響があるということであれば、重大な影響があるエリアに関しては風車は置かないですとか、そういったところも含めて鳥のルートに関してはしっかり考えて保全対策をしていきたいというふうに考えております。また、音の部分に関しましては、今回計画を進める上でも過去弊社の中でも風車の騒音に関する苦情がございました。まず、今でている環境省等の報告書等からも色々勘案した中で、まず、集落と風車との音の問題というのは純粋に音として聞こえる音が問題になっているというところで今整理がついているところもあります。まずは風車と民家との距離を離していけないかということで、少なくとも 1km 以上の距離を離して、音の問題が、今住まわれている住環境に重大な影響がないような形で検討を進めていきたいというふうに考えています。今山暖簾のお話もありましたけれども、山から見えない形で風車を置くという形は、実際事業を進めるうえではかなり困難になるので、やはり山の上ということにはなってきます。3,400kW 型のタイプですと、大体風車の全高 150m 近いものになり、2,000kW 型のタイプでも大体 120m となります。最大で 30m の差があるんですけれども、それでも 100m を超えるというところになります。風車の運搬等も考えて、風車に関しては小さいもので運び込むというのも含めて、見え方 30m でどう違うんだということもあるかとは思いますが、風車の置き方であるとか、風車の見え方というところに関しては、今後も工夫して検討していきたいと考えております。全ての質問にお答えできたかどうかはわからないんですけれども、いただいたところに関しては、以上かなというところです。

（住民の方①（内海様））ほかの事は、私共にはわかりませんが、水の問題はどうですか。飲料水の。あそこは確か水源涵養保安林になっていると思います。そういうのはどう考えておられるんですか。

（事業者）基本的には水源涵養の保安林と保健保安林の一部がありますけれども、大体今風車をおこうとしているエリアに関しては、水源涵養の保安林ということです。今後、もし仮に計画を検討進めていくとすれば、土地に関しては国有林というところになりますので、所管している森林管理署の方と、土地を借りるという形になるので、そこについては話を進めていくのと同時並行で、風車を建てる場合、必要な許認可として、今ある保安林を解除して地目を変えるという作業が許認可上必要になってきます。そういったところに関しても、基本的には一帯が保安林に指定されているというのがあるので、仮にその土地を風車の用地として使う場合でも、保安林の機能を害さないように、例えば各県で開発の許可基準があるので、そこに照らし合わせてしっかりと厳しい基準に合わせた形で設計を進めていくという形になります。昨今、一時間で 100mm 超の大雨が降るような、ゲリラ豪雨がありますけれども、そういった豪雨にも耐えられるような形で基本的には設計を進めていくという形になろうかと思います。基本的には保安林の機能を害さない形で設計するという形になります。

（住民の方①（内海様））とにかく、今お話をずっと聞いていますと、取り付け道路は今の

道を拡張されて登るんでしょ。拡張したりしないと大きな車は入らない。

（事業者）あのルートで考えると、確実に一部拡張というレベルではなくて、全域拡張が必要となってくると思います。

（住民の方①（内海様））私どもが杉の木を植林しています。水源涵養、飲み水がなくならないようにということで、道の脇にずっと山頂まであるわけですよ。

生活に困ることになる、このまま作ってもらわれると。私共にもメリットがあるかといわれるが、逆です。そこのところをよく考えてもらって。とにかく、私共からみえる風車が景観を損なうっていうのが第一です。それから伊万里側の山代。あそこらへんの住民の方たちはどうお話をされているんですか。

（事業者）まず、搬入ルートの部分に関しては、重ね重ねになるんですが、今回は現実的なルート案として示させていただいています。今後検討を進めるにあたっては、まず今の佐世保市側を通るルートに関しては、外すような形で検討ができないかということを前提にまず考えていきたいと思います。

伊万里市側に関しては、最寄の集落、やはり赤木場と同様に 1km くらい離れたところに下分という集落と、2km くらい離れた、集落の中心に滝川内という地区があります。その地区には、今年に入って 5 月と 6 月にそれぞれ各集落で一回ずつ住民説明会という形で、各公民館、地区の公民館を使用してお話させていただいております。その中でお話に出たところでは、あちらもため池を使っている、井戸水を飲料水で使っているということで、生活用水として、どう影響がでてくるのか、というところのご質問であったりとか、あとは集落から 1km という距離関係に対して、実際風車から聞こえる音はどう出てくるのかというご質問。主にそういった水の件、風車の騒音の件に大体絞られています。伊万里市側に関しては、各集落の位置関係上なかなか風車はみえないような位置関係にはなるので、あまり景観といったところに関してはご質問はでなかったかなという印象が残っております。

（住民の方①（内海様））絶対反対ということはなかったんですか。そこは。

（事業者）そうですね。絶対反対という形のご意見よりは、計画を進めていくのであれば、慎重に進めてくれというところと、引き続きこういった形でしっかり情報提供の場を設けるように、といったところで、お話はいただいております。

（住民の方①（内海様））私共は、絶対に反対です。

（事業者）昨日、説明会を同じように開かせていただいた中でも、伊万里市側にはいいことを言って、こういう皆様からいただいたご意見がそのまま行政に直接伝わることはないんじゃないかというご指摘をいただいたところにはなります。昨日今日といただいたご意見等に関しては、しっかり議事録に残させていただいて、昨日お話があったところだと、今日もいらっしゃっている川内野会長をとおして、一度議事録の内容に関しても見ていただいて、何か恣意的な表現が使われてないかとかも見ていただきながら、関係する伊万里市側の地区であったりとか、佐世保市も含めてですけれども、しっかりみていただいて、皆様がどういうご意見をもっているのかというところは、関係する皆様には共有した上で、

しっかり検討を進めていきたいと思います。

（住民の方①（内海様））本来ならですね、部落でお話するとおっしゃっていたでしょう。やってもらいたかった。みなさんのご都合もあるだろうが、うちの部落 37 戸ありますけれども、絶対反対だと思います。それと、山暖簾の周辺の集落ですね、あそこあたりの人たちにも来てもらって、お話を聞いてもらいたかった。ここですということだと、よっぽど変なことをしない限り来ないでしょう。

（事業者）特に今日足元が悪い中、ありがとうございました。今日のこういった場をもたせていただくことになった経緯としては、伊万里市側の方の集落に関しては、基本的には地区長様をとおして、地区のなかで説明会を開催するっていうことも、周知という形で回覧板を回させていただいて、各地区が持っている公民館で説明をさせていただいたということがありました。このため、世知原の方でも、最寄の北川内、あとは開作の方で、基本的には地区の公民館を使用させていただいて、説明会を開催できないかというところをご相談させていただいたんですけれども、風力発電という事業に対して、皆様からあまりよく思われていらっしやらないというところのご意見も多々あったようで、地区の公民館を使わせる、ということに対してはどうなのか、というご意見が地区の皆様の中から出た、ということで、他のこういった説明会の場をもたせていただくにはどうしたらいいか、ということを考えたときに、公民館の方たちにご相談させていただいて、今回、この公民館、世知原町の市役所の施設を使わせていただきました。説明会をするのであれば二日間、日程を金曜日の夜と土曜日の午前中で設けた方がいいんじゃないかということで、二日間設けさせていただいております。一応今回北河内も、開作の地区も含めてですけれども、世知原町の、基本的には皆様を対象として、ぜひ関心のある方にお越しいただきたいというところから、一応世知原町内で全紙、8/24 になりますけれども、新聞に案内文を一枚折り込み、周知させていただいたということになります。今後もこのような形で説明会を行わせていただく場合に関しては、まずは地区の地区長様にご相談させていただいた上で、こういった形でまた会場を使用させていただけないかということを、公民館の方ともご相談をしながら進めていきたいというふうに思います。

（住民の方①（内海様））この事業に関してのお話というのは、佐世保市と伊万里市と有田町にして、長崎県では県の方にはこういうお話はしておられないんですか？

（事業者）いえ、しています。今回県に関しては佐賀県と長崎県を対象として環境影響評価の手続きを進めていきます。8/23 の日に、佐賀県の方でもこういった環境について審議する、県の有識者の方が集まるような審査会が執り行われています。長崎県側に関しても 9/20 に同じように長崎県の方で開催する環境審査会というのがあるので、そこでしっかり長崎県の方の有識者の方にお集まりいただいて審査されます。こちらは一般傍聴できると思います。詳しくは長崎県に関しては地域環境課という課が環境アセスメントの担当窓口になっておりますので、そこにお問い合わせいただくと、また、ご案内があるかと思います。一応今予定としては、9/20 の 14 時からということで、私共は伺っております。なので、基本

的には一方の県でやっていくことはなく、関係する長崎県側でもしっかり説明はしておりますし、今後もしかるべき審査が行われていくということになるかと思います。

(住民の方①(内海様)) どうもありがとうございます。

(住民の方②(岩佐様)) 今度工事が始まって、一番困るのは、私、新山なんですけど道が通れなくなるんじゃないかと、図面を見ながら思ったんですけども。私のところはトンネルから入って 500m 位下ったら私の家なんです。新山の方は 4 軒あるが、3 軒が絶対利用している。その中には年齢的に歳をとって病院通いや買い物で佐世保の方にいったりする。それから通勤にも使っているんです。それで、あそこを工事するときに封鎖されたり、通れなくなったりなった場合、私の家が一番困るんじゃないかなと思って考えていたんです。どうにかしてほしいなと思って来ました。

(事業者) ご発言ありがとうございます。先程少し下で申し上げさせていただいたところですが、今後検討をまず前に進める前提として、真っ先に考えていきたいのは、今ルートとして示している佐世保市側の搬入ルートについて、別の伊万里市側の方のルートを選定ができないか、というところを大前提に考えていきたいと思います。逆にそれができないと事業に関しても前に進めないということ考えているところになります。

(住民の方②(岩佐様)) 回り道はあるんですよ。ずっと上の方に。30 分くらい回って時間がかかる。そうすると、通勤にも影響するし。

(事業者) いただいたご意見、しっかり考えていきます。

(住民の方③(相浦様)) 結論としては、絶対反対。というのはですね、栗迎だと、他のみなさん方のように、生活には直接影響ありません。風景も関係ないけれども、自然ということに関して、非常によく国見山というのは利用させてもらってるんです。行くたびに新たな発見がある。例えば草花のことなんかに関しても、聞くんですよ、会長さんに。こういうのを見たけれど、これは何ですか、と。よく、教えてもらってるんですけども、それと、栗迎の方からでも、ずっと、ぐるっと回って国見に行く。国見から烏帽子の方に縦走してみたりしている。グループで今回は国見行こうかと言って、伊万里市側の国見のトンネルからずっと坂を登っていくわけなんです。いわゆる昔のトンネルの迂回路ですね。これを半分くらい通っていくわけなんです。年々年々環境が壊されていっているわけなんです。これ以上環境を壊されたくない。風車の写真なんか載ってますけれど、だからいいじゃないかというふうには認められないんですよ。送電線が結構通ってますが、あれも、いまさらどうしようもないけど、反対なんです。色んな、お話がありました。渡りとかにも影響があると、動植物も影響があると、拡幅とかなんかもする。いっぺん壊したら、自然というのは絶対二度と、同じようには再生できないんです。伊万里に再生エネルギーのこういう計画はあります。じゃあうちが専門メーカーだから、やろう。これだけではね。一応説明もした。だが、まだよく見てないんですよ。時間がなくて、縦覧も。会社として進めていくうえでは、色々条件話されています。それはわかるんだけど、そもそもの再生エネルギーを作るからいいじゃないかというのは、認めるわけにはいかんという考えです。

(事業者) 貴重なご意見ありがとうございます。昨日から皆様からお話をお伺いしております、国見山というものが、学校の校歌に使われていたり、地域で親しまれている山だということを教えていただいて、私共としても、この山というのは大変皆様の中で大切にされている環境だということは、思いを新たにして、お伺いをしている次第でございます。再生可能エネルギーだから何でもいいという、そのようなことは全く思っておりませんでして、やはり環境ですとか、地域の皆様のご理解、そして自治体様、皆様の合意またはご理解のうえでやっとできる事業ですので、私たちがやりたいやりたいだけでは何も成立しない事業だと思っています。これに関しては私共も努力して、お聞きいただける部分はあるかというのは、色々自分たちの中でも検討したうえで、考えて参りたいと思います。また、お声をいただいている中で、計画自体で見直せるものがないかということも、真剣に考えながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。本当にご意見ありがとうございます。

(住民の方③(内海様)) 小さいときからですね、国見山の頂上まで、小学校の高学年、4, 5, 6、そして中学校の1, 2, 3年生ね、秋の遠足といえば、必ず国見に登ってたんですよ。そしてやっぱり大自然の中で野鳥はみられるし、草花の道を2時間かけてとことこ歩いて登って。そういうことを考えると、皆さんも同じ人間であるし、絶対につくってやろうっていう気持ちはなくなるだろうと、私は思ってるんですよ。世知原町はこういう問題点があるということを理解してもらって、しっかりと取り組んでいただいて、そしてぜひ、山の自然を残したいんです。山に入ってご存知かもしれませんが、アカガシの原生林というのはですね、おそらく長崎県でも他にないんですよ。400年から500年ぐらいしないと、あれだけの木はなかったですよ。道が拡張されれば、1, 2本は切られると私は思っている。だから、ぜひ今日行って、お話ししたいと思ったものです。よろしくお願いします。私が100言っても、大臣が一言言えば変わるということもあり、心配で、この住民の声をしっかりと受け止めてください。お願いします。

(事業者) ありがとうございます。貴重なお時間をいただいて、来ていただいているということに改めて認識して、頂いているご意見はきちんと私共の中で受け止めさせていただいて、検討に活かさせていただきたいと思います。

(住民の方①(相浦様)) 縦覧の、一部しか聞いてないけれど、色んなところから声を聞いていると、いいところだけを、こういうふうに出る会社やってますから、というそういう印象しか受けないんですよ。それと、結局国の進めている伊万里市のこういう計画がある。で、結局こういうメリットがありますよ、というふうなところだけ。まあ会社としては、なかなかデメリットはいえないでしょうけれど。じゃあ例えば強風、台風なんかには耐えうる、計画にしています。大丈夫にしていますって言うけれども、倒れてるじゃないですか。これは、ちょっと前にできたから、そこまで入ってなかった、という説明じゃ、納得できない。特に、今回の台風なんか、風速75m/s、若干日本に近づくときは勢力落ちるっていうけれども、大体60m/sくらいで電信柱が危ないって言うんですよ。あれだけの大きなものが影響を受けないっていうのは絶対にはないと思う。

(事業者) 淡路島の方の風車が倒れたということで、ご指摘いただいていると思います。まだ、調査の結果等が出ていないので、どういうところでどうなったというのは、私共の口からは言えることはないんですが、今明らかにいえますのが、建築基準法に則って現在では設計をしております、60mを超えるような超高層ビルと同じような基準をもって、設計したもので、基礎を作っていきます。基礎自体も今ですと16m角位で、ちょっと地中に隠れて見えないところあるんですが、かなり強固なものとして、まず足元に関しては、設計をして、建てるというのが今の設計基準になっております。また、風車自体も基本的には瞬間風速で70m/sに耐える設計基準で、安全率も持っていますので、もう少し耐えられる形ではあるんですが、実際に風が強くなってきたら、そのまま回り続けますと、風車はずっと風を受けて、影響を受けてしまいますので、風速25m/sを超えれば、羽の角度をたたんでしまって、風を受けて回らないような形で制御をします。大型化している強い台風があるのは、日本全国の事象ででておりますので、そういったもの、最新のものできちんと勘案します。私たちは風力の専門の会社ですので、私たちの風車が倒れてしまったということでも、それだけで、私たち自身、続けていくというのが、大変難しくなっていくようなものでございますので、よくよく場所と機械に関しても、検討したうえで、事業については検討していきたいと思っております。

(住民の方①(内海様)) テレビで見ただけなんですけれども、根こそぎ倒れてますよね。いわば、基礎の段階から倒れてる。

(事業者) そうですね。私も見た映像と写真だけなんですけれども。

(住民の方①(内海様)) 一部分というか、時間的にはちょっとしか見てないから、よくじっと見たわけではないんですけれど、まあ結局、風車が土台から倒れたという感じですね。

(事業者) タワーがあって、ものすごく基礎が小さいのと、私も写真を観た時に思いました。今のですと、もっと大きいものが下に埋まっているんですけど、今回倒れているものの基礎自体が少し小さく見えたので、今後、どういう原因だったのかというのは、出てくると思います。教訓として、今後に活かしたいと思っております。

(住民の方①(内海様)) 調査原因の、これだったんじゃないかという時には、極端な話計画はもう進んでるってことになると思うんです。すぐは出ないでしょう、調査原因は。

(事業者) 事故調査は、半年、一年できちんと出てきますので、私たちも過去の事例など見しております。専門の会社ですので、定期的に情報をとって、確認はしてまいります。

(住民の方①(内海様)) 実際問題として、鷲尾岳も、鹿町の方も年に何回かあってるんですよ。構造自体の問題だと思うんだけど。ものすごくうるさい。体にこたえるような、あれなんです。年数が経てば、もっともっとよりよいものができると思うんです。今の段階で、進めていこうっていうことは必要ないんじゃないか。もっとよりよいものができると思います。その辺はどうでしょう。

(事業者) 風車の過去の機械について、騒音という部分に関しましては、ゴーとか鳴るよう

な風車があるというのは、過去のものではあると思います。ただ、そういう色々トラブルがあった事例を踏まえて、ここを抑えたら音は出ないとか、揺れをとめようとか、メーカーの方も技術革新に取り組んでおります。やはり、日々良いものがどんどんできており、私たちが風力発電を始めた 20 年前は、400kW といった風車でしたけれども、コンピューターの制御とかも全然違いまして、今でしたら 24 時間どういう状態かといったところも含めて、リアルタイムで確認をしながら、もし、何か異常があるというのも感知したら、すぐに止めたりするようなシステムとかも出来上がってきております。今ある最高の技術のものを、最新の計画の中で取り入れていきます。エネルギーというのはずっと普遍的に必要なものですので、それで私共は少しでも貢献していく、という中で発電事業に取り組んでおります。よりよいものを、きちんとその時に合わせて導入していこうということで、検討しております。

(住民の方①(内海様)) 最初の早期に設置されたものは、実際、ものすごくうるさかった。そういう面が、だんだん改良されているという話で、現在回っているのはそうですね。確かに、違います。でも、うるさいっていうのは、間違いないんですよ。

(事業者) 風車は回転して発電するもので、太陽光とは違って止まっているものではないので、動いているものが音をするのは現実ですけども、羽の風を切る音をどうにか小さくできないかということで、羽の先端にギザギザをつけてみて、音を下げてるのを実験してみたりですとか、あと、フクロウが飛ぶときに音がしないと言われますけれども、羽音がしないのはどうしてなのか、ということ調べたりですね、そういったことを風力発電に活かさないかとか、そういった形で技術革新というか、業界でも取り組んでおります。ゼロにはできないとは思っておりますけれども。あれだけ大きなものが回りますので、難しいんです。

(住民の方①(内海様)) それとですね、計画の線引きが伊万里側にもっと移ってるからいいじゃないか、というふうに聞こえてしょうがない。

(事業者) いいじゃないか、と言っている気持ちは本当にございませんでして、やはり土地の規制ですとか、自然公園の規制とかを勘案すると、私共はこの良好な風力資源を活かすためにはどうすればいいかということを考えた中で、今回の事業計画区域は設定させていただいております。それについても、ご指摘いただいているとおり、搬入路とか、影響があるのでないかということも踏まえてですね、それを今後の計画の中で改めて練り直しも含めて、検討したいと思っております。

(住民の方①(内海様)) やっぱりどうしても、合致しない。会社としては色々条件的にこういう需要があるから、進めたい。ところが僕らは、いやもうそういうのやめてもらいたい。ここが、合致する部分というのは、おそらく無いと思う。非常にお互い難しい。

(事業者) そこは、今いただいている意見からすると、どこまで私共が努力できるかというところが本当、これからの取り組みだと思いますので、これで一回こういう説明会をしたからこれで終わりですという、ただ後は進めますというものではありませんので、いただいたお話は、こちらの中でよく検討したいと思っております。

(住民の方①(内海様)) その中で会社として、ここはちょっとこういう問題、まずい部分

が出てきたよ、という話が全くないということは、ないと思います。そこを、こういうふう
に改良しましたという話も中にはあるんじゃないかと思うんです。

(事業者) 昨日の質疑応答の中でも、私たちの失敗例ということで、風車を住居から近いと
ころに建ててしまったというお話はさせていただきました。それについては、お申し出いた
だいたお宅の調査をして、風車また家屋に対策をすることで、ご理解をいただきましたとい
うことで、家と風車の位置に関しては、きちんと離隔をとらないと事業計画としてはいけな
いということを、会社の中に残して、今後活かしてるということが、一つございます。

(住民の方④) 今お話いただいた中で、有効な風の資源を活かすためにおっしゃいました
よね。それは、人間にとっての資源ですね。じゃあ自然に対してもそうですよね。鳥なんか
でも生きものですから、自然の中の一つ、全体の中の一つですよ。だから人間だけのためじ
ゃないですよね。そこのところを考えてください。だから私たちは一生懸命昨日から言っ
ている。バードストライクの問題もありますけれども、絶滅するのがどれだけ多いか。もう一
つ、さっき伊万里側のお話がありましたけれども、伊万里の方の説明についてですね、風車
はあまり見えないから、水の問題と、もう一つは騒音の問題を聞かれた。だが、1km 離れて
ても低周波というのは影響あるっていうのは説明されたんでしょうか。そういうところも
してください。

(事業者) 自然環境の点に関して、今まさにやっている環境アセスメントという手続きの中
で、計画を前に進めるということがあれば、しっかりとやっていきます。先程も少し触れま
したけれども、今後アセスメントに関しましてはまず関係する自治体、町、市役所、あとは
県の方と、あと国の方でも同じような形で審議がされて、どういった形で、環境保全がで
きのかといったところは、今後かなり厳しく、特に風力に関しては審査されていくものと思
います。そういったところを計画に活かすというところと、先程もご質問いただいたところ
で、いただいたご意見をどのような形で計画に反映できるのかというところも、しっかりま
たご説明できるような形でまとめていきたいと思います。伊万里市の方の、周りの集落での
説明会に関しても、もちろん同じような形で低周波と、あと耳に聞こえない超低周波音とい
ったところに関しても、話はしています。ただ、風車の規模も決まっていなければ、基数も
決まっていないといったところもあって、では実際集落にどんな具体的な影響があるのか、
といったところに関しては、まだそこまでお話できていないという状況にはなります。そこ
はある程度方向性が見えたところで、実際にシミュレーションしてみて、これだけの影響が
ありますか、あとは例えば近くでは鷺尾の風力があるんでしょうけれども、弊社でも近い
ところで発電所を持っておりますので、そういったところに実際、視察みたいな形で行って、
実際の最寄の集落に住んでいらっしゃる方と意見交換会をしたりとかいう中で、騒音に対
するご意見などについては、そういうところで実際に見聞きしていただく、というような取
り組みなどもさせていただいております。

(住民の方④) さっき話の途中でちょっとひっかかった点がありまして。風車位置をずらす
とか、基数をちょっとどうにかするとか、というふうに言われたんですけども、自然の鳥

に関して、10基あるうちの1基2基3基、どれだけか知らないけれども、ずらしただけで、そのルートが外れるっていうことはないですよ。そんなに簡単なものじゃないと思うんですよ。

(事業者) そこがまさに今の段階で不明確なところにもなりますので、しっかりそこは調査をしたうえで、どういう影響が具体的ににあるのかといったところをみて、それが、まさに重大な影響が不可避であれば、具体的にそこは風車の基数減であったり、その位置をずらす、ずらしてそもそも対応できるものなのかどうかということも、ご意見としてはあると思うんですけども、具体的な保全策というところを考えていきたい思います。

(住民の方④) 10基あるところの、範囲は何kmあるんですか。一基の間と、全体の10基の設置場所です。

(事業者) 全体の距離でいうと、3kmくらいの距離で、風車間の距離は大体羽の2倍くらいで300mくらいです。なので、住居距離から1kmというところと、全体の風車を置ける3kmという範囲内を考えたときに、置ける本数をみていくと、単純に考えると10基程度が限界じゃないかということになります。このライン上では。あとは山の上になるので、変に下がったところに置くと、逆に山の乱れの風を受けて、風車の耐久性がもたないともあります。そういったところはしっかり耐久性が保てるような場所で置いたりとかを検討しながら今後進めていきたいというふうに考えております。

(住民の方) 私は専門的なことはわかりませんが、渡りのルートについて、風車の位置関係と渡りのルートがどういうふうになっているのか、交差しているのか、平行しているとかがあると思うんです。そういうところも、建てる場所によっては、大体決まっているわけですよ。それをどういうふうに動かしたから、間引いたからといって、どれだけ変わるものかという気がします。

(事業者) ありがとうございます。渡り鳥に関しては、愛媛県で私共、伊方町というところで風車を持っておりまして、そこは佐田岬半島という、細い半島で、その半島の上を渡りの猛禽類が通るということで、建設する前、大変ご心配をいただきました。事前に渡り鳥の調査を実施させていただいて、どのルートを通して、そしてどの高さを通して、どの季節に通るか。こういったところを記録させていただいて、影響があるかないかということ、渡り鳥の専門家の方とみなさんとかにアドバイスをいただいて、事業計画をして、風車を建てたという経緯がございます。その時は、では建った後はどうなのかということで、事後的な調査もさせていただきました。渡りは継続して、風車の上を、もっと上を飛んだりするというのを確認させていただいて、今風車が10年弱運転していますけれども、渡り鳥があたったということもなく、運転の方はさせていただいております。その結果も公に公表するということで、事後調査という形で公開させていただいている事例があります。渡り鳥に関しましてはやはり事前の調査をきちんとさせていただいて、そして私たちが大丈夫と言ってもしょうがない話ですので、それを専門家の方とみなさんに見ていただいて、また、調査の時もご不安というお声を聞いたりしますので、それに関しては野鳥の会さんとか一緒にさせていただい

て全くかまいませんので、透明性のある調査をした上で、影響あるかないかということは、きちんと確認をしたいと思っております。

（住民の方⑤（川内野様））昨日言い忘れたんですが、8月20日まで意見書の提出先のファックス番号が違っていました。これの取り扱いとして、どうしていただくか。採用の方法はその分延ばしていただく。そうしなければ、ダメなんです。それともう一つですね、正誤表に書いてなかったの、書くべきではないですか。全体の意見書の中のひとつじゃないですか。提出期間・提出先というのは。

まだ、たくさんありますが、一つ一つ言ってきます。お宅は、23箇所にも風車を建てられて、今までの大ベテランだということなんですけれども、配慮書の306ページにですね、風車の見え方が書いてあるんですよ。これを、よく今日読み返したら、送電鉄塔の見え方を参考にされてる。なんでそんなことしたんですか。今まで23箇所作ってたんだったら、見え方とかなんとかは、自分たちの経験でわかるじゃないですか。なんでこんな変な文章「シルエットとなっている場合はよく見える」、なんでこんなことが書いてるのかなと思ってよく上の方をみたら、送電鉄塔の見え方を参考にしたと書いてあるんで、これちょっとおかしいんじゃないんですか。初めてつくるんだったらわかりますよ。23箇所も風車建てるとして、それでこういうふうな引用の仕方はないでしょう。もうひとつですね、昨日も話をしたシミュレーションの図ですね、これは先程の話では2,000kWしかダメだと言ってますけれども、ただ配慮書にはですね、148mと書いてあるんですよ。配慮書には。だから、やはりこれを作るときには148mの高さで作らなければいかなのですよ。これを120mにすると、小さく見えますから。そこは配慮書通りにしてもらわないといけないんですよ。それからですね、昨日伊万里市の話をしたんですけれども、ちょっとひっかかることがあります。伊万里市とのことでこういうふうに書いてあるんですよ。「風力発電施設の設置予定範囲については、計画段階において、すでに伊万里市の関係部署と連携をとりつつ、事業化を検討しています。」さっき事業化を検討してるっていうのは聞かなかったですね。意見の交換をしているとは聞きました。既に意見の交換を超えてるじゃないですか。全然昨日の説明と違う。より深く伊万里市との事業化を検討していることがわかります。それとですね、もう一つは佐世保側を通るときに、このことを再検討すると言っているんですけども、もし佐世保側を通るとなると、車両が何台通りますか。おおまかでいいから。生コン車、トラック、最終的に一番最後に大きい、ブレードとかタワーを運ぶ車がありますよね。それ以外に建設のために相当車が通るでしょう。おそらく、2年間くらい工事期間がありますので、延べにすると1,000台を超えるんじゃないんですか。そうするとものすごい影響ですよ。幅を広げたうえに、それだけの車がどんどんどん通ったら、新山の岩佐さんが心配していたように、車、通勤とか、要するに生活道路として使えなくなります。それから道路というのはですね、県道の部分はですね、土砂崩壊地域とか地すべり地域に入っているのはご存知でしょう。みなさん、川や飲み水が濁ったりとか心配をされているんです。さっき内海さんがおっしゃったのは飲料水だけだったんですが、あそこは灌漑用水も使っているんです。灌漑用

水がもし何かで使えなくなると、相当な被害が起こります。もう一つ、私たち以外、山暖簾さんもあるその水を使われているんです。ですから、あその水が濁るといのは、大きな被害を与えるんです。今みたいに、強い雨が工事中に降ったりすると土砂が流れて、あそこはすごく急峻な地形ですから。それで、山地防災区域になっているんですけども、災害区域にですね。それも、ものすごく心配なんです。自然環境も心配、そういったところも心配ということで、地域に住んでいる人たちにとってはものすごく影響が大きいということがこれでわかっていただけたと思うんです。それと、渡り鳥のバードストライクなんですけれども、アセスの準備書前くらいまでいくと、大臣の意見とかでちゃんと事後調査をしないとなっているんです。で、事後調査をどのくらいされているのかなってというのがとても気になるんですよ。毎日毎日張り付いてちゃんとしているのかどうかです。バードストライクっていうのは、もしあたって鳥が死んだら、ほとんどすぐ、キツネやタヌキ、カラス、トビがすぐ持っていくと思うんです。だからそこら辺をどういうふうにやられたのか、私は不思議でならない。毎日毎日張り付いていないと、ダメです。それともう一つ、渡りの調査ですけれども、私たち長い事 30 年以上渡りの調査をしてきました。その年年によって、たくさん飛ぶ時と飛ばない時があります。それは日本気象協会がご存知だと思うんですけども、そういったことを踏まえながら調査をするとなれば、1～2 年の調査ではよくわからないんですよ。ですから、もっともっと長い間調査をして、確実に鳥の渡りに関して、影響がないようなことを考えないとダメです。今までではそれで通ってきたんでしょうけれど。風力発電というのは再生可能エネルギーということで、対策云々ではあるんですけども。それだけではなく、他の環境の場合も総合的に守らないと、これだけやればいいなって問題じゃないんですね。それをやってた間に全部渡り鳥がいなくなってしまう。鳥の生存の環境が悪くなってしまって、いなくなった。そういうことになってしまうと、なんのためのものなのか。総合的には、地球環境をよくするために、日本をよくするためにやってるわけでしょう。それが結局目的を達成できなくなるんですよ。その上で、事業している方々は十分に考えていかないとダメだと思うんですよ。以上です。

(事業者) ご質問ありがとうございます。いくつかの項目にわかれてたと思うので、私の方でお答えできるところから、お答えしていきたいと思います。FAX 番号の件、意見書でもご指摘ありがとうございます。一応経緯としては、FAX 番号の番号表記を代表電話の番号として誤って記載していたというところで、8/20 に恐らく川内野様の方からお電話でご指摘をいただいて、ご指摘をいただいたところですのですぐにホームページにアップしている意見書の FAX 番号に関しては、差し替えました。各縦覧場所については、今回でいうと伊万里市の環境課、東山代公民館、佐世保市役所環境保全課世知原支所、有田町役場、計 5 箇所縦覧しているんですけども、そこで備え付け、置かせていただいている意見書に関しても、まず電話で事情を説明して、置いてある FAX 番号に関しては、手直しで書き換えていただくよということと、合わせて正しい番号表記をした FAX の意見書をすぐさま郵送で送って差し替えています。ご指摘いただいたところに関しては、まず意見書の受付期間に関しては、

8/8の縦覧開始から、ご指摘いただいた20日まで、13日間、誤っていたというところもありますので、縦覧期間自体は9/7で終わるんですけども、意見書の受付に関しては、14日間延ばして9/21まで受付を延ばそうというところで考えています。また、この事項に関しては、ホームページ上でしっかり、意見書の受付期間は9/21まで受け付けますということは、表記をさせていただこうかと思います。

(住民の方⑤(川内野様)) 21日ってというのは、消印有効なんですか、それとも21日到着なんですか。

(事業者) 郵送であれば消印有効です。

(住民の方⑤(川内野様)) 消印有効なんですね。メールで送る場合とか、時間は大体何時くらいなんですか。夜の12時くらいまで？

(事業者) はい、受け付けます。正誤表に関しても、ご指摘ありがとうございます。すぐさま修正したもので、改めてアップしなおすように致します。FAX番号の件に関しては、以上になります。モニタージュの件に関しましては、今後同じような形で説明会をさせていただいて、モニタージュ表記する場合に関しては、現実的にどうってところよりも、最大限で安全側に見るということですね。仮に3,400kW型の風車を採用するということを謳っているのであれば、最大のもので表記するということは、今後取り組みさせていただきます。

伊万里市の方で、事業化を検討しているというところで、記載させていただいている部分に関しては、今回配慮書の手続きに移る前に、関係する自治体さんとお話するにあたって、やはりどういうスパンで事業を検討していくのかというところを考えたときに、風力発電の事業に関して基本的にそういった関係者との理解が深まったところをもって、事業化が進んでいくというところもありますので、あくまでも一般的なスケジュールで、合意形成がうまく進んだ場合という形で、環境アセスメントの手続きをベースにして、例えば今配慮書をやってますけれども、配慮書がこの期間やって、次の方法書の手続きがこうあって、という形で標準的なスケジュールをもとに、本当にスムーズにいった場合であれば工事着工がいつで、運転開始期間がいつという形での概略スケジュールをもとに、お話をしたというのはあります。なので、事業化を検討するっていうところに関しては、概略のそういった工程をお見せすることで、配慮書の手続きはそういったところから逆算すると、今この位置にありますっていうところをベースにお話したことはありますので、そういったところが、事業化を検討するっていうところの表記に繋がっていると、ということでの説明で足りそうですでしょうか。

(住民の方⑤(川内野様)) いや、これはですよ、こういうこと書き方すると、いろんな人がすでに伊万里市はすでに検討に入っていて、もう了解してしまっていて、もう一緒になって作るんだという、完全に推進するんだという形でとれてしまいますよね。だから、もうちょっと書き方を変えないと。

(事業者) はい。ありがとうございます。次回以降、図書を作るときに関しては、ちょっと表現の方法も含めて。

(住民の方⑤ (川内野様)) 変えないと、これは私たちからすれば、事業を検討してて、もう両方に話が進んでるんだとしか思わないです。

(事業者) 分かりました。では、表現の方法も含めて、今後は気をつけていきたいと思います。

(JWA) 2 点目にご指摘いただきました、送電鉄塔の見え方を参考しているんじゃないかというところでございます。風車の景観に関するガイドライン的なものとしましては、今環境省が国立国定公園内での設置に関する基準というものを書籍で出しているものが唯一でございます、その中においても、見えの大きさと、その大きさに対する感覚との関係としては、その図書の中でも送電鉄塔のものが参考にされておりまして、この時点では、端的に言わせていただくと、それしか参考にするものがなかったというような状況でございます。ただ、送電鉄塔は動きもしませんし、構造も違います。だからもうご指摘のとおりでございます。で、風車に対してその大きさと、どのような感覚の持ち方をするのかというところについてはですね、ちょうどこの図書を出させていただいたときにようやく、国の関係機関である NEDO というところから、アンケート調査の結果に基づく報告書が出ました。そちらの方は、今後きちんと本件含めて評価する際には参考にさせていただけると思いますので、今後についてはその送電鉄塔の記載というものをわざわざ持ってくる必要はないかと思っております。ここは、ご指摘のとおり改めさせていただきます。

(住民の方⑤ (川内野様)) これまでの経験があるんだから、その文献等以外に、経験測を書かないといけないんじゃないですか。こういうことが考えられるとか、そういうことじゃないとか。今のところ配慮書だからしかたないけど、方法書なんかに行くとか、やっぱり文献だけじゃなくて、ちゃんとした経験測に基づいた事例というのを出すべきだと思います。そうしないと、実際はわからないですから。

(事業者) はい。ありがとうございます。通行車両のお話を頂戴いたしましたけれども、やはりご指摘いただいたとおり、一番通行が多くなるのが、基礎のコンクリート打設時ですね。基礎の大きさも決まってないので、なかなか言えないんですけども、一般的にはやはり日で、延べ 100 台が、コンクリートミキサー車が往来することが想定されます。

(住民の方⑤ (川内野様)) 延べというのは、これは往復ですか。100 台というのは。

(事業者) 片道 100 台です。往復で 200 台。コンクリート打設は 1 日でやってしまいますので、その基数分。例えば 10 基であれば、その分。あと、ダンプトラックは残土をどうするのかによって変わりますが、山の上ばかりになってしまいますので、それは最初に一回入ってしまうと、あまり下には降りてこないということになります。ご指摘の点でいうと、コンクリートミキサー車が一番大きいかと思います。

(住民の方⑤ (川内野様)) これはおきっぱなしにするんですか。

(事業者) 基本的には上にいます。あとは乗用車が、一台二台。1 日に何人入るかによって変わってきますけども。

(住民の方) そしたら、期間的にはコンクリート打設時ということ。

(事業者) そうですね。四六時中というよりは、ある特定の日になります。敷地の造成が終わって、コンクリートを入れられる段階になったときに1日2日、また造成が終わったらということになります。一基ごとやっていきますので。

地すべり地帯、飲み水灌漑用水に利用されているということで、冒頭からもご意見をいただいておりますので、その利用状況を踏まえてですね、私共のまず造成の計画、搬入の計画ですね、こちらの方で考慮できるものがないかということ、きちんと検討させていただければと思います。

渡り鳥とバードストライク、まず渡りの調査に関しては、気象協会さんと、また有識者のみなさんのご意見等聞きながら方法書の中で実際には設定していきますけれども、そのおっしゃっていただいた頻度ですとか、そういった部分、私共として可能な限り対応できるように、アドバイス等を是非いただければと思います。あと、実際建ってから、あたっての調査に関してなんですけれども、私共で、提示させていただいているのが、建ったあと一年間、必ず毎週一回、その目的だけで、全風車を回りましょうということで、させていただいております。これはその時々、何時何分に行き、あったなかったという記録をつけるというのが週に一回です。それ以外に風車というのは日々メンテナンスに回って駐在している者がおりますので、その時点で巡回したり、作業したりした時に発見されたものは記録するような形でさせていただいているというのが、現状です。

(住民の方⑤ (川内野様)) 風車が出来てから、常駐する人がいるんですか。毎日。

(事業者) 基本的に、風車を複数基、例えば10基とか置くような発電所ですと、やはり常駐のメンテナンス作業員がおりますので、電気の主任技術者というものが一人必要になるんですが、それ以外に、実際に作業してメンテナンスしていく人間が、大体10基ぐらいですと、3名程度、常駐をして対応しているのが現状です。

(住民の方⑤ (川内野様)) 常駐っていう意味は、現場にいつもいるっていう意味ですか。

(事業者) 風力発電所を作って、その近傍に管理事務所をおきます。風車の状態に関しては、その管理事務所でも確認はできますし、あと青森県の方に私共24時間の監視センターを持っていますので、そちらの方で風車の状態を監視するとともに、私共の本社ですとか、あと、ipadとかで各作業員の方も手元にあるもので、風車の状況を確認しております。

(住民の方⑤ (川内野様)) わかりました。縦覧期間が終わりますよね、その縦覧期間が終わると、もうインターネットも見れなくなりますか。

(事業者) そうですね、ネットにアップしている、図書の内容に関しては、見られないようになります。弊社のHP上での縦覧は終わるんですけれども、今取り組みとして、環境省さんが、環境影響評価の図書について、各事業者に関別に関問を合わせをして、環境省のHPでアップしても大丈夫かという、という承諾を各社にとっていっています。弊社のこの計画段階配慮書に関しても、同様に、承諾願いがきまして、それについては承諾をしたところになります。環境省のHPでも縦覧終了後、見られるような形にはなります。ただ、複製と、あとダウンロードとかは、できないようにはなっているので、それだけはご了承いただいて、

環境省上の HP でもご覧いただければと思います。

（住民の方⑤（川内野様））わかりました。これ前からこういうシステムになっているんですか。

（事業者）いや、前まではなくて。昨年くらいです。

色々ご意見をいただき、ありがとうございます。もし、まだお聞きする点等があれば、続けさせていただきますが、いかがでしょうか。ご意見の方は大体いただけたということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。一応、昨日からお話させていただいており、今日の議事録、昨日の議事録に関しては、川内野様を通じて、一度確認をいただくということにしております。その上で、また関係者のみなさんにはご報告するようにして参りたいと思います。今日初めて足を運んでいただいたり、また、昨日から続いて足を運んでいただいたりということで、本当にありがとうございます。今日いただいた意見、昨日いただいた意見を踏まえて、私共としては、よく会社の中でも検討して参りたいと思います。本当に貴重なお時間を頂きまして、また天気悪い中、足元悪い中お越しいただきまして、ありがとうございます。また、ご意見をいただくような機会があれば、是非、お願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。